



Title	町内会活動と外国人居住者：地域生活におけるブラジル人とホスト住民（1）
Author(s)	小内，純子；都築，くるみ；藤井，史朗
Description	第2部 在日ブラジル人と日本人の関係．第6章
Relation	日系ブラジル人のトランスナショナルな移動と定住．小内透編著．（外国人集住地域の社会学的総合研究；その8）
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書，28，111-155
Issue Date	2009-03-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38200
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_p111-155.pdf



第6章 町内会活動と外国人居住者 ——地域生活におけるブラジル人とホスト住民（1）——

はじめに

本章は、生活者としての外国人が住居を構える地域社会の側から、日系ブラジル人と地域住民の関わりを考察することを課題としている。その際、特に、住民組織としての町内会・自治会との関わりという点に分析の軸を置いている。なぜなら、居住者としての受け入れ先は自治体や住民組織であり、とりわけ町内会・自治会は、毎日の生活において最も接点をもつ組織だからである。

確かに、日系人は、日本企業の労働力不足への対策として受け入れが認められたものであり、彼／彼女らの生活様式が、就労の論理に従属して形成されている側面が強いことは事実であろう（梶田・丹野・樋口 2005）。しかし、彼ら自身は決して労働力としてのみ存在するわけではなく、生活者としての性格も合わせ持つ存在である。まして家族で転入した場合、子どもの教育を介して地域社会と結びつきを持たざるを得ないし、阪神大震災以降、住民組織が力を入れている防災活動でも、外国人居住者との連携が模索されている事実が存在する。さらに、今回の調査では、今後、外国人居住者に対する高齢者介護の問題が派生してくることを指摘する声が聞かれた。その場合も、住民組織との関わりを抜きには考えられないであろう。このような視点にたてば、外国人居住者の生活者としての側面を切り捨てるのではなく、トータルに把握する視点が重要になってくる。本書では、日系人の労働者としての側面の把握は第2章で試みている。本章では生活者としての側面を、地域社会の側から考察し、外国人居住者の地域における根付きのあり方に関する考察を行う。

なお本章では、2つの比較の視点をもってこの課題へのアプローチを行う。1つは、時系列的変化を分析する視点である。第1節の大泉町に関する分析は、2005年9月に大泉町にある32の行政区（＝町内会）の行政区長全員を対象に行ったインタビューの調査結果を用いている。同様の調査は1998年9～10月にも実施しており（小内 2001）、2つの調査結果の比較が本章の課題の1つである。もう1つは、地域間の比較である。われわれは2006年と2007年に、同様の調査をそれぞれ豊橋市と浜松市で実施しており、1996～2000年には群馬県太田市でも実施している。従って、2つ目の課題は、大泉町、豊橋市、浜松市の調査結果を中心に、適宜太田市の調査結果も参考にしながら地域間の比較を試みることである。なぜなら外国人がいかなるかたちで地域社会に居住しているかは、地域毎に異なっており、それにより住民組織との関わり方も当然異なるからである。

第1節 大泉町における町内会活動と外国人居住者

本節ではまず、大泉町を対象に、第1項で外国人の受入先としての行政区の特徴を指摘し、第2項で外国人とホスト住民の関わりの変化についてみていく。調査は32人の行政区長のうち31人の協力を得て行われた。ここではそのインタビュー調査結果を中心に考察を進める。

第1項 受け入れ先としての行政区の特徴

（1）大泉町の地域社会に潜むアンビバレントな性格

上記の課題の考察を始めるに先立ち、まず受け入れ先としての行政区活動の特徴をみておきたい。外国人とホスト住民との関わりといった場合、ホスト住民による行政区活動がどのように展開され

ているかを知ることが重要と考えるからである。

大泉町民の気風としてよく言われることに、外からの流入者に対して寛大だという点がある。1938（昭和13）年には、中島飛行機小泉製作所が新設され、約55,000人もの従業員が雇用された。敗戦後にはその跡地に米軍が駐留し、日本人も約2,000人（1952年段階）が働いていた。さらに米軍の撤退により土地が返還されると、その跡地に三洋電機株式会社が誘致され、最盛期には従業員数が約12,000人を数えた。このように大量の人々を町外から受け入れてきた経験が豊かであるゆえに、「よそ者」に対するアレルギーは小さく、それが今回の日系人の積極的な受け入れにも繋がったと言われる。大泉町民自身が地域住民の気風としてこの点を指摘する場合も多い。今のところこの指摘の真偽について十分に実証されていないが、これだけの大量の人々の移動が、地域社会になんらかの影響を与えてきたことは間違いないであろう。

しかし、その一方で、かつての農村地帯を中心に伝統的な「むら社会」が基層に据えられており、先祖代々当地に住んでいる「地生え層」と他地域から流入してきた「よそ者」との間には、まだまだ隔たりが存在していることも事実である。「よそから来た人は行政区長にはなれない。地生えの人のなる」という回答や中島飛行機の進出とともに戦前に流入してきた人を「新しく来た人」と形容する点に、それは端的に示されている。そこには地域社会が有している閉鎖的な側面が見え隠れする。

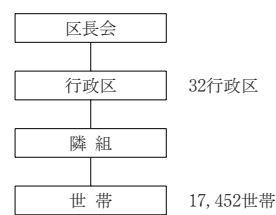
このように開放性と閉鎖性というアンビバレントな性格を有するのが大泉町の特徴と言える。1990年代に入ると当地には日系人が急増してくるが、彼／彼女らは決して公営住宅や市街地の民間アパートだけに集住したわけではない。かつての農村地帯に建てられた民間アパートに入居している者も多い。つまり、大泉町の場合、彼／彼女らは農村部のなかに「地生え層」と隣り合って暮らしているのである。筆者自身がそのことを理解したのは何回目かの調査の際であった。行政区長のお宅を訪問する時間帯は、日系人は働きに出ている時間であり、閑静な住宅街というたたずまいである。しかし、朝夕の通勤時には多くの外国人が行き交い、休日ともなると隣接するアパートに友達が集まってきていたりするのである。大泉町の場合、地域住民と外国人が極めて接近して生活している点に大きな特徴があることがわかる。それゆえに行政区活動と外国人居住者の生活は、様々な点で接点を持つことになる。

そこでまずホスト住民がどのような行政区活動を展開しており、外国人居住者にどのような参加を求めているのかという点を明らかにすることから始める。

(2) 行政区組織の特徴

図6-1は、大泉町の行政区組織の概念図を示したものである。大泉町の世帯数は17,452（2005年8月31日現在）で、これが32の行政区に分れる。行数区の数には前回調査よりも1つ減少しているが、これは三洋電機の社宅の閉鎖によるものである¹⁾。行政区の下には隣組があり、10数戸単位で班を作り個々の世帯を束ねている。一方、行政区の上部組織として全町組織の区長会が存在している。

図6-1 太田町行政区組織図



注：世帯数は2005年8月31日現在

表6-1 行政区別世帯数 2005. 8. 31

世 帯 数	区数	比率%
1000世帯以上	7	21. 9
900～	2	6. 3
800～	2	6. 3
700～	1	3. 1
600～	0	0. 0
500～	2	6. 3
400～	2	6. 3
300～	4	12. 5
200～	7	21. 9
100～	3	9. 4
100世帯未満	2	6. 3
計	32	100. 0

資料：役場資料

表6-2 行政区世帯加入率

加入率	区数	比率%
90%以上	10	32. 3
80%～	6	19. 4
70%～	10	32. 3
60%～	3	9. 7
50%～	2	6. 5
計	31	100. 0

注：NA＝1
資料：実態調査より

大泉町の行政区毎の世帯数には大きなバラツキがある。表6-1にみるように、1,000世帯以上の行政区が7ある一方で200世帯未満も5つ存在している。最高が1,160世帯、最低が49世帯とその開きは大きい。全体的には、400世帯未満と800世帯以上に二極化する傾向がみられる。行政区への加入世帯比率をみると（表6-2）、加入世帯比率80%以上の行政区が16と約半数を占め、加入率70%以上となるとその数は26行政区となる。加入率は比較的高い。表6-3で各行政区の世帯数と加入世帯比率の関係をみると、世帯規模が大きい行政区の方が加入世帯比率が低くなる傾向がみられる。1,000世帯以上の行政区には、加入世帯比率が50%台という行政区が2つある。こうした行政区の世帯数規模の違いは、外国人との関わり方にも影響を及ぼしているものと考えられる。

表6-3 行政区別世帯数×加入世帯比率

	50%～	60%～	70%～	80%～	90%～	NA	計	比率%
1000世帯以上	2	1	4	-	-	-	7	21. 9
900～	-	-	2	-	-	-	2	6. 3
800～	-	-	1	1	-	-	2	6. 3
700～	-	-	-	1	-	-	1	3. 1
600～	-	-	-	-	-	-	0	0. 0
500～	-	1	-	-	1	-	2	6. 3
400～	-	-	1	-	1	-	2	6. 3
300～	-	-	1	-	3	-	4	12. 5
200～	-	1	1	2	3	-	7	21. 9
100～	-	-	-	1	1	1	3	9. 4
100世帯未満	-	-	-	1	1	-	2	6. 3
計	2	3	10	6	10	1	32	100. 0

資料：世帯数は役場資料(2005/8/31)、加入世帯比率は実態調査より

(3) 行政区活動の特徴

次に、行政区の具体的活動についてみていく。一般に自治会活動は、広報・伝達活動、親睦活動、環境整備・衛生活動、福祉活動、生涯学習活動など、地域生活全般に関わる包括的な活動を行うことを特徴とする。大泉町の行政区活動も、その活動は多岐にわたり、地域住民の生活全般に関わって展開されている。

まず第1に、広報・伝達活動は、回覧板を回したり、チラシを全戸に配布するというかたちで、町行政－行政区長－隣組長－各世帯のルートを使って行われている。行政区長のなかに2003年4月から2004年2月までに配布された回覧板とビラの一覧表を作成している者がいる。その資料によると、この11ヵ月の間に配られたものは、全戸配布の配布物が91件、回覧板が60件であることがわか

る。両方を合わせるとその数は1ヵ月平均で13.7件となる。回覧板やビラが地域情報の伝達手段として重要な役割を果たしていると同時に、それを仕分けして配布する役員の負担の大きさが理解できる。

第2に、住民の親睦活動は、主にイベントの開催を通じて行われる。表6-4はA行政区の2003年度事業計画を示したものである。4月5日の新隣組長の顔合わせ・懇親会に始まり、3月27日の総会に至るまで、様々な活動が行われているが、とりわけイベントの多さが目を引く。大泉町で三大イベントと言われるのが、大泉まつり（7月下旬3日間）、区民納涼祭（8月or9月）、町民体育祭（10月）がある。この他に行政区によっては、公民館まつり、各神社のお祭り、新年会、忘年会などが行われている。

表6-4 A行政区の2003年度事業報告

月	日	事業内容
4	5	新隣組長顔合わせ・懇親会
5	17 18	自主防災準備委員会開催 春の道路清掃実施（約280名参加）
6	7 8 12 14 21	ゴミステーション新設の相談会 諮問委員会開催 アメリカシロヒトリ防除（26軒） 大泉まつり準備委員会開催 大泉まつり全体会議開催（約50名出席）
7	2 12 20 25 26, 27 28	大泉まつりお囃子の稽古開始 自主防災準備委員会開催（研修会） 山車の飾りつけ及び、祭り前準備（21名参加） 祭り本部設営（18名参加）、前夜祭 大泉まつり参加 大泉まつり後片付け（29名参加）
8	2 18 19	大泉まつり反省会（39名参加） アメリカシロヒトリ防除（31軒） 合併問題説明会
9	6 28	区民納涼祭開催（協賛） 秋の道路清掃実施（約280名参加）
10	12 25	大泉町町民体育祭 自主防災準備委員会開催
11	15	自主防災準備委員会開催
1	11 27	新年会（45名参加） 諮問委員会開催（区役員改選について）
3	26 27	ゴミステーション維持管理の相談会 総会

資料：平成17年度A区総会資料

三大イベントのなかで最大のものは大泉まつりである。7月下旬に行われるこの祭りは、公民館単位（後述）で行われ、中心は山車と子ども御輿である。5月中旬の最初の打ち合わせ会議から、寄付集め、笛や太鼓の練習などが、祭り前日まで続く。祭り当日には、女性たちが総出で参加者のための昼食を準備し、その数は例えばある行政区（世帯数742）の場合250食を超える。このように大泉まつりは、多数の住民の実質的な協力と参加によって成り立っており、それは区民納涼祭や町民体育祭についても指摘できる。イベントが多い上に、住民の実質的な参加が必要不可欠となっていることがわかる。

第3に、環境整備・衛生活動も重要な活動の1つである。環境整備活動としては、年2回、春と夏に行われる道路清掃（道路愛護デー）の他、公民館清掃や公園掃除などがある。道路清掃は全戸参加で全町一斉に行われており、公民館清掃と公園掃除は行政区単位、あるいは公民館単位に隣組

持ち回りで行われる場合が多い。また、ごみステーションの維持管理も重要な仕事である。とりわけゴミの分別収集を徹底するため、各行政区では衛生環境保全推進委員が選出されている。衛生環境保全推進委員が役員や住民と協力してゴミ収集日にパトロールを実施したり、隣組単位に輪番でゴミステーションに立ち会うなどして、分別収集の徹底化に努めている。

第4に、近年、防犯・防災活動が推進されてきている。これまでも行政区によっては防災訓練や火災防止パトロールなどが行われてきたが、それに加えて、数年前から行政側によって自主防災組織の結成が促されており、調査時点で8つの行政区で結成されている。ある行政区の防災規約によると、その目的は、「本会は、地域住民の協調と互助の精神に基づく自主的な防火防災活動を行うことにより、地震、大火、その他の災害による被害の防止及び軽減を図ること」とされる。この活動も、全世帯の協力があってこそ成り立つものであり、外国人居住者も含めていかなる体制を作り上げるかを課題としてあげる行政区長も複数存在する。

以上のように、大泉町では、①行政区を介して多くの情報が伝達されていること、②行政区活動は広範囲に及び、かつそのいずれにおいても住民の実質的な協力と参加が求められていることがわかる。そして、こうした活動への協力は地域住民すべてに対して期待されており、当然、そのなかには外国人居住者も含まれているのである。

(4) 行政区活動と諸団体との関わり

ところで、各行政区では、上記のような多種多彩な活動を、諸団体との協力を通じて行っている。行政区活動に関わりが深い団体は、公民館、子ども育成会、青少年健全育成連絡会／青少年育成補導推進委員会、地区社会福祉協議会、老人会である。なかでも行政区活動において公民館が果たす役割がきわめて大きいことが大泉町の特徴である*。「区長が父親だとすると、公民館長は長男のようなものである」（ある行政区長の発言）と言われるように、行政区長よりも一つ下の世代が公民館長になり、各行事の実働部隊として実質的な運営を担う場合が多い。

大泉町には、現在32の行政区に対して22の地域公民館が存在する。従って、1つの行政区に1つの公民館が配置されているわけではない。1つの行政区に1つの公民館というのが16、2つの行政区で1つの公民館というのが4、3つの行政区で1つの公民館というのが1、4つの行政区で1つの公民館というのが1となっている。大泉まつり、納涼祭、町民体育祭の三大イベントは公民館単位で行われており、公民館役員を中心に、行政区はもとより、子ども育成会や社会福祉協議会などがこれをサポートして行なっているところが多い。つまり、地域住民はこれらの諸団体に役員や会員として参加することを通じて、より深く行政区活動の関わっていくことになる。

*大泉町は1957（昭32）年に小泉町と大川村が合併して誕生したが、公民館活動は大川村において敗戦直後から活発に行われていた。大川村に公民館が建設されたのは1947（昭22）年と群馬県内でも早い方で、青年団の若い力によって誕生したと言われる。1949年からは分館づくりも取り組まれた。合併前の小泉町には公民館がなかったが、合併を契機に大泉町公民館が建設され、分館も全町に作られることになった。その後、分館から地域公民館へ名称が変更され、現在その数は22を数える（大泉町誌編集委員会 1978:838-67）。22の地域公民館をつなぐ組織として大泉地域公民館連絡協議会が結成されている。

現在、公民館活動が行政区活動で重要な位置を占めているのは、このような活動の蓄積によるところが大きい。公民館活動に長く関わってきたある行政区長は、「青年団活動が衰退してしまった現状では、地域社会を知る機会が公民館活動しかない。だから公民館活動、子育て、青健推などの役員をやって地域活動を知り、そのなかから行政区の人材を育てていく必要がある」と語っている。

(5) 収支構造からみる行政区活動

ここではB行政区の収支決算を事例として、財政面から行政区活動の特徴を考察してみる。B行政区の2004年度の収入総額は約353万円であり、内訳で大きいのは各世帯から集める区費と町からの交付金・補助金である。B行政区の区費は年額2,500円（月額208円）である。大泉町全体では月額300～500円という行政区が8割を占めており、B行政区のそれはやや低額に設定されている。この区費がB行政区の収入に占める割合は47.4%、前年度繰越金を除くと56.7%である。収支決算報告書を入手し得た13の行政区についてみると、収入（前年度繰越金は除く）に占める区費の比率は、30%台が1、50%台が3、60%台が5、70%台が3、80%台が1となっている。30%台は例外として、残りはすべて5割を超えており、60%以上という行政区が7割を占める。収入における区費の位置づけは高い。

一方、町からの交付金・補助金も多い。特に大きいのは1世帯あたり500円助成される運営交付金と消防後援会費である。ついで防犯灯電気料修理補助金、ゴミ減量推進交付金となっている。交付金と補助金を合わせると、B行政区の場合約117万円が行政から助成されており、収入全体の33.2%を占めている。

次に支出に目を転じてみる。支出についてまず第1に指摘できることは、各種団体への助成金の多さである。年間約50万円の公民館費の他、消防後援会費や自主防災会助成金など、総額は約116万円で支出全体の39.5%を占めている。行政区が各種諸団体を金銭面でサポートしていることがわかる。

第2の特徴点は、募金などの社会福祉費の占める比率が大きいことである。総額87万円で、支出全体の29.7%となっている。行政区組織が有している募金徴収機構としての性格が垣間見られる。

第3に、それに対して行政区独自の事業費は少ない。事業費として計上されているものは道路清掃費、防犯灯維持修理費、ゴミ対策費の計42.6万円で、全体の14.5%にすぎない。つまり行政区独自の活動は、環境整備・衛生活動や防犯・防災活動が中心で、他の各種イベントに対しては、助成金を支給し、活動をサポートする立場にあることがわかる。

ところで、外国人問題というと、ゴミ問題と並んで常に指摘されるのが区費納入の問題である。外国人世帯にいかにして区費を納入してもらうかは、どこの行政区でも悩みの種である。区費がなぜそれほど重要かという点は、以上の収支構造をみれば明らかである。まず、収入に関して言えば、区費が主な収入源となっているためである。収入の半分以上、多いところでは8割以上が区費によって賄われている。一方、支出に関しては次の点が重要である。支出の内訳をみると、行政区の活動には会員だけに還元されるものと、全住民に還元される活動があることがわかる。親睦のための各種イベントなどは、区費を納めている会員だけに還元される活動といえる。それに対して、消防後援会費、自主防災会助成金、道路清掃費、防犯灯維持修理費、ゴミ対策費などの支出は、区費の納入に関係なく全住民が恩恵を受ける活動である。区費の納入が問題になるのは、特にこれらの支出に関してである。区費を納めていない人達の分も担うことになり、会員の間に不公平感や負担感が広がってしまう。区費未納者の増加は、フリーライダーの増加を意味し、行政区活動の崩壊に繋がりがねない。だからこそ各行政区では区費の納入を重視するのである。

(6) 行政区長の基本的属性

それでは、行政区のリーダーである行政区長の基本属性について確認しておく。

まず、行政区長の選出方法についてみると、ほとんどの行政区で、選考のために委員会を設けて選考し、総会に諮って決定するという方法がとられている。選考のための委員会は、諮問委員会、審議委員会、選考委員会など、呼び方は行政区によって異なるが、行政区長経験者や町議経験者など、いわゆる「顔役」「大御所」と言われるもの数人により結成される場合が多い。例えば、C行政区の役員選考委員会規約によると、「この会の委員会は、区長、副区長、公民館長、社会福祉協議会会長、青少年健全育成協議会会長、長寿会経験者のなかから区長が委嘱する」となっている。

行政区長が選出されると、行政区側は市に対してこれを推薦し、市長がこれを行政区長職に委嘱するかたちをとる。従って、大泉町では、行政区長は、市と住民との間の調整役として市行政のなかにフォーマルに組み込まれた存在である。従って、行政から区長手当が支払われている²⁾。

以上のようなルートで選出された現時点の行政区長は全員男性である。年齢的には、60代後半が44.0%、70代前半33.3%と、65～74歳層が8割近くを占めており、現在無職であるものが約8割と、定年退職後の仕事となっていることがわかる。行政区長の在任期間は、1期2年で、1期目と2期目の者が合わせて76.7%を占めている。5期目が1人、4期目が2人、在任期間が長期に及ぶ者もいるがそれほど多くはない。

行政区長の半数は大泉町出身者で占められているほか、他地域の出身者の中にも現在妻の実家に住むというものが5人おり、所謂「地生え層」出身者が20人（66.7%）を数える。なかには、「自分で14代目」、「明治以前、お墓には安政と書いてある」、「わかっているだけで8代前」と答えた者もあり、地域の草分け的な家も少なくない。その一方、他地域から転入した人も4割近くを占め、この比率は隣接する太田市に比べると高い。他地域転入者のなかには三洋電機への就職を契機に流入、定着した者もあり、地域的特性を示している。彼らの最長職をみると、会社員が22人（73.3%）を占め、三洋電機の退職者も多い。次いで公務員・教員の4人（13.3%）となっており、農業は1人と少ない。このように、大泉町の行政区長は、「地生え層」出身が多いが、その職歴に関しては会社員だった者が多く、企業城下町としての特徴が出ていることがわかる*。

*太田市の調査結果（小内 1997）と比較するとその特徴は明確である。太田市の行政区長の年齢は、大泉町と同じく65～74歳層が約8割を占めるが、70代前半層が40.2%と最も多く、大泉町よりも高齢層にシフトしている。また、在任期間も4期7年以上が3割を占め、6期以上が7名もあり長期に及ぶケースが見られる。

出身地はほとんどが太田市で、「地生え層」出身層が8割に及んでいる。最長職で最も多いのは公務員・教員で33.7%、ついで会社員31.5%となっている。自営業も、農業22.5%、都市自営業12.4%と、一定の厚みを有しており、明らかに大泉町の行政区長の場合とは異なる（小内 1997）。

このように行政区長の基本属性をみる限り、太田市の方が「地生え層」の影響力が大きい。行政区長の年齢は、大泉町よりも高く、在任期間も長い。職業の面でも、農業や都市自営業出身者が一定の比率を占めており、「地生え層」出身者が8割を占めている。

従って、大泉町の方が、所謂「よそ者」が入り込む余地が大きいことがわかる。行政区長の最長職が会社員であるというものが73.3%を占めている点も、三洋電機との関連を連想させる。行政区長の基本属性をみる限り、「大泉町は外からの流入者に対して寛大である」という指摘は、太田市との比較で言えば正しい面をもつ。

(7) 小括

さて以上、外国人が多数流入してきている大泉町の行政区活動についてみてきた。歴史的にみれば大泉町は、過去に何度も町外から大量の軍人や労働者を受け入れることを経験してきており、流動性が高い地域である。しかし、その一方で、独自の地域活動を蓄積してきた地域でもあることがわかる。

その活動の中心にるのが行政区長である。地域の「顔役」「大御所」による推薦を受けて就任するケースが多く、それだけに地域の伝統を守ることが優先され、「地生え層」から選出される場合が多い。また、行政区長の職は行政から委嘱されたフォーマルな要職でもあり、定年退職した男性の仕事となっており、女性の行政区長は皆無である。行政区活動は、この行政区長を中心に地域の諸団体の協力を得て行われている。なかでも大泉町では公民館の果たす役割が大きく、次世代を担う層から公民館長が選出され、行政区長と二人三脚で様々な事業に取り組んでいく。他の地域住民も、様々な諸団体に属し、その活動を通じて行政区活動を支えていく。伝統が維持されやすい構造が形成されている。

大泉町では、このような体制のもとで様々な行政区活動が展開されている。大泉まつり、区民納涼祭、町民体育祭を中心とする多数のイベント、道路や公民館・公園の清掃、ゴミステーションの管理、自主防災活動など、地域住民が実質的に参加・協力する必要がある活動が非常に多いことが特徴的である。筆者が所属する町内会では7、8年前に地域の運動会が中止となり、活動は必要最低限なものに収斂してきており、全国的にも同様な傾向が指摘されている。そのことを考えると、これだけ多くの活動を行う大泉町では、役員をはじめ地域住民の献身的な協力によって行政区の事業が維持されてきていることが容易に理解できる。

こうした活動を金銭面で支えているのが区費や町からの交付金・補助金である。特に各世帯から集められる区費の占める比率が高く、区費の未納が増えることは行政区活動に直接影響を及ぼすことを意味する。しかも行政区の活動には、未加入者も含めて行政区の住民全員が恩恵を受けるような活動も含まれている。そのため、未加入者の増加は、フリーライダーの増加を意味し、加入者の不公平感や負担感を助長する結果になっている。財政的にも、意識の面でも、未加入者の増加は行政区活動に大きなマイナスの影響を及ぼすことになる。

こうしてみると、大泉町の場合、行政区側が地域住民に期待する活動の水準は非常に高いことが分かる。区費をきちんと納め、多様なイベントや一斉作業へ実質的に参加・協力することが期待されているのである。このような行政区側の期待と外国人居住者の日常生活との間に、大きなギャップが存在するであろうことは容易に予測しうる点である。

第2項 外国人とホスト住民の関わりの変化

(1) 外国人／世帯比率の変化と住居

以上のような行政区の活動を展開してきた地域社会に、1990年頃から外国人居住者が急増してくる。外国人登録者の数は、前回の調査時で、4,688人（全人口に占める外国人比率11.2%）、2,388世帯（全世帯に占める外国人世帯比率14.9%）であった（いずれも数値は1997年4月1日現在のもの）。その後、この数値はさらに上昇してきており、2005年8月31日現在で、外国人6,778人（同15.9%）、外国人世帯3,525（同20.2%）となっている。外国人世帯比率はすでに2割を超えており、この間、量的な拡大が確実に進展している。

また、先に指摘したように、大泉町の特徴は、かつての農村地帯に建てられた民間アパートに入居している外国人が多く、「地生え層」ときわめて近い場所で生活している点にある。いまその実態をD行政区を例にみてみる。D行政区（約1,200世帯）は、1997年4月1日現在で外国人世帯比率が24.7%と、大泉町のなかでも外国人が多く集住する行政区の1つに数えられる。D行政区は、古くは農村地帯であったが、現在は市街化区域であるため、不動産屋に農地の転売を進められることが多い。実際、多くの農家には農業後継者はおらず、農業所得は少なく、固定資産税などの負担が大きいこともあり、少なくない農家が、農地を貸したり、手放したりしている。その結果として、地域のなかに虫食いの民間アパートが建設されてきている。新しいアパートには日本人が入居するが、古くなるにつれ外国人が居住し始め、次第に外国人世帯が占める比率が高まっていくと言われる。

2008年8月現在、D行政区には47棟の民間アパートが存在している。表6-5は、各アパートの入居戸数（空室を除く）別の分布を示したものである。5～9戸が18棟（38.3%）、10～19戸が18棟（38.3%）と5～19戸の小規模なアパートが多いことがわかる。最も大きいもので30世帯が1つ、次いで20世帯が2つとなっている。表6-6は各アパートの日本人世帯と外国人世帯の比率を示したものである。100%日本人世帯で占められているというアパートが21棟（44.7%）、その一方で100%外国人世帯というものが11棟（23.4%）、80%以上というものが5棟（10.6%）となっており、外国人と日本人の分離傾向は顕著である。また、20室以上の3つのアパートはいずれも100%が外国人世帯となっており、これらは外国人向けに建てられたものと考えられる。47棟の民間アパートの管理会社は、その所在地が大泉町というものが30棟、太田市が17棟とすべて近くに存在している。

このようにかつての農村部に虫食いの民間アパートの3分の1程度は、居住者のほとんどが外国人であるというアパートで占められている。しかも外国人が住んでいるアパートは、築年が古いものが多いと言われる。

表6-5 入居戸数別民間アパートの数（棟／％）

	実数	比率
5戸未満	6	12.8
5～	18	38.3
10～	18	38.3
20～	2	4.3
30戸以上	1	2.1
不明	2	4.3
計	47	100.0

注：調査は2008年度上半期に実施
資料：D行政区調査資料

表6-6 外国人入居者比率別アパートの数（棟／％）

	実数	比率
0%	21	44.7
20%未満	0	0.0
20～	3	6.4
40～	3	6.4
60～	2	4.3
80%以上	5	10.6
100%	11	23.4
不明	2	4.3
計	47	100.0

資料：表7-5に同じ

一方、最近、新しい変化が現れてきている。自治体の範囲を超えた外国人の移動は相変わらず激しいが、そのなかにあつて大泉町で土地を購入し、家を新築して住む外国人居住者（以下「戸建て層」）が登場しているのである。これはここ1，2年に特に顕著になったと言われており、その数は、行政区長が把握しているものだけでも全町で60戸を超えている。日系ブラジル人が住宅地の一区画を買い取り、3，4軒が一緒に家を建てた例もみられる（詳しくは第7章第2節参照）。

それではこのような変化が進むなかで、地域生活における外国人とホスト住民の関わり方に変化はみられるのであろうか。以下ではその点をみていく。

(2) 行政区活動と外国人世帯

(2-1) 行政区活動への参加状況

①加入の勧誘と区費

まず、行政区への加入状況についてみる。行政区への加入は、区費を支払うことで成立する。たとえ行政区の行事に参加しても、区費を支払っていない場合は会員とは認められない。

1998年の前回調査では、区費を納入している外国人世帯の数は、およそ250～300世帯で、外国人世帯全体の約1割ほどであった。今回の調査では、その数は約620世帯となり、全体の約2割に達していた。

このことは、この間、区費を集めるために様々な努力が払われてきたことを意味する。区費を集める方法として、最も多いのは、前回同様に家主や管理人を介して間接的に徴収するという方法である。また、人材派遣会社などの雇用主を介して集めるケースもみられる。例えば、E行政区では、役員が行政区外にある4つの会社へ1年に1回出向き協力を求めている。E行政区の行政区長によると、「ここ3、4年前から企業との関係はよくなり、大体支払ってくれるようになった。取りに行かないと今年はどうなっているんだと電話をかけてくる企業もある」と述べている。

一方、行政区の役員が外国人世帯を一軒一軒回って、外国人居住者から直接区費を徴収することも行われている。その際、区費が果たしている役割を理解してもらうため、区費の用途などをポルトガル語に翻訳し、配布する行政区が増えている。翻訳は町の国際交流課に頼んだり、翻訳ができる近所の日系人に頼んだりしている。

こうした試みによって区費の納入率はアップしてきている。ただし、すべての行政区で、熱心に勧誘活動が行われているわけではない。どんなかたちであれ入会を勧めるという行政区は約6割であり、残り4割では外国人世帯に対してそもそも勧誘を行っていない。勧誘する場合でも、非常に熱心に取り組む行政区はそれほど多くなく、行政区長の取り組む姿勢には大きな違いがみられる。その結果、外国人世帯48のうち38世帯（79.2%）から区費を集めていたり、約200の外国人世帯のうち130世帯（65%）から区費を徴収している行政区がある一方で、ほとんど徴収できないという行政区もある。

さらにここで注意すべきことは、区費を納める外国人世帯の増加が、行政区活動への参加の高まりを意味してはいないという点である。管理人や雇用主を介して間接的に徴収する場合、外国人本人には区費を納めているという意識は乏しい。実際、以下のイベントや作業への参加状況をみる限り、外国人とホスト住民の関わりは相変わらず限定されたものであることがわかる。

②各種イベントへの参加状況

大泉町の行政区では、会員同士の親睦を深めるために様々なイベントが催されている。特に大泉まつり、区民納涼祭、町民体育祭の三大イベントは、多くの地域住民の参加・協力によって成り立っている。しかしながら、こうしたイベントへ参加する外国人は多くはない。ある程度の参加がみられる行政区は4つのみで、ほとんどが数名、あるいは皆無という参加状況である。この状況は1998年調査時点と変わらない。

このような状況になっている背景にはいくつかの要因がある。1つには、財源の問題があげられる。例えば、「イベントは区費を払っている人が対象。義務を怠っている人に権利はない。」「お祭りの寄付をしてないから出にくいのではないか。」という意見がある。つまり、イベントは会員が

拠出したお金で成り立っている。区費から助成金が出るほか、お祭りなどは別途一世帯当たり1,000円程度の寄付を募って行われる。なかには、「区費を払っていないが、外国人は大人も子どももフリーパスにしている。」という行政区もあるが、一般的に積極的に参加を求めることはしない。

ただし、お祭りや運動会などへの外国人の子ども達の参加は比較的にみられる。子どもを介して外国人世帯との関わりを強めようとして、小学校に積極的に働きかけている行政区長もいる。「子どもをまず引きだそう。親よりも子どもの方が日本語がうまい。子どもが行事に出ればその意義を理解し、区費や寄付を支払ってくれるのではないか。」という考えから、小学校へ出向きイベントのチラシを配布してもらっている。例外的な存在ではあるが、このような地道な活動に取り組んでいる行政区長もいる。

③道路清掃への参加

住民全戸の参加を求める取り組みに「道路愛護」の活動がある。自宅周辺の道路清掃をする活動で、春と秋に全町一斉に取り組まれる。かつての道普請の名残で、不参加の場合に罰金を科す行政区や隣組も少なくない。近年はそうした行政区や隣組は減少しているが、それでも「隣組によって罰金がある」という行政区は15と約半数にのぼる。この事実は、「道路愛護」活動が全員参加を強く要請する活動であることを意味している。全世帯が平等に作業を分担することが求められるのである。

そのため国際交流課が制作したポルトガル語のビラを配布する行政区も多く、3分の2の行政区でビラの配布が行われている。町行政－行政区長－隣組長－各世帯のルートで流される回覧板やビラは、先にみたように大量にあり、そのすべてをポルトガル語に翻訳しているわけではない。優先順位が高い重要な文書のみが翻訳され、配布されている。この道路愛護のビラは、ゴミの分別収集の仕方、区費の納入のお願いと並んで重要度が高く、それゆえビラを作成し配布しているのである。

しかしながら「道路愛護」活動へ参加する外国人は少ない。住民全体でみると参加率は8～9割に達するという行政区が多く、行政区活動のなかでも参加率が高い活動の1つである。しかし、外国人の参加状況は、「参加しない」という行政区が12、「数人程度の参加」が6となっており、「10～20人程度の参加」がある行政区は5にとどまっている。

④行政区の役職と外国人

それでは、役職に関してはどうかであろうか。1998年調査では、行政区の役職のなかで外国人が担うことがあるものは隣組長のみであり、この点は今回も変化はない。行政区数でみると、外国人が隣組長になったことがある行政区は6から10へ増加しており、時間の経過とともにその数は増えているが、隣組長以外の役職への広がりはいまみられなかった。

このように前回調査に比べると、区費の納入率は高まっているが、イベントや作業への参加状況、あるいは役職への就任状況にはほとんど変化はなく、前回同様、日本人と日系人はディス・コミュニケーションの関係にあることがみてとれた。

ただし、「戸建て層」に関して、日本人側に「自分たちの仲間」という意識がはっきりみられた点については注目する必要がある。というのも、「戸建て層」になると、外国人世帯であっても、区費を納め、隣組に所属し、道路清掃にも参加し、日本人世帯と同様の義務と責任を果たすようになるからである。やはり、自分の家を構えるとなると、地域社会の一構成員として振る舞うことを受け入れるようである。実際、行政区長のなかには、外国人世帯について話す際、無意識のうちに

「戸建て層」を外国人の範疇から除いて説明している人がいたほどである。例えば、約10戸の「戸建て層」が存在するある行政区の区長は、「10軒のブラジル人世帯とは普通に交流しており、外国人ってというようなイメージはなくなっている。」と述べている。

(2-2) 行政区活動との接点

①行政区の会議で議論されること

このようにイベントや作業への参加という点では、ホスト住民と外国人の接点は少ないが、行政区の会議の場で外国人問題が議題に取り上げられることはある。約半数の14の行政区で議論になることがあると回答しており、これも前回調査と同程度である。特に外国人世帯比率が高い行政区で議論になることが多いという傾向がみられる。議論されるのは、前回調査同様にゴミ、騒音、区費、駐車場などに関わる問題である。ただし、前回調査からこれまでの間に、外国人世帯比率はさらに高まってはいるが、それによって行政区活動に新たな矛盾が生じているといった回答は寄せられなかった。

むしろ回答のなかに、「落ち着いてきた」、「だんだんよくなっている」、「ゴミに関してもよくなっている」と、肯定的な評価がみられる点に今回の特徴がある。特に、ゴミ問題に関しては、実際に衛生環境保全推進委員会を中心にゴミ収集場所のパトロールをするなかで、「違反するのは外国人とは限らない」という事実が明らかになってきており、そのことが住民の認識を変えている面も大きい。例えば、ある行政区長が、「外国人のなかにもゴミ出しをきちんとしている人がいる。例えば牛乳パックを開いてもってくる人が2人いる」と回答しており、こうした事実の積み重ねによって、外国人に対する見方が部分的に変化してきていることがうかがわれる。

②子どもの誕生日パーティーと公民館利用

それでは、外国人側から行政区へ相談を持ちかけられることはあるのだろうか。こうしたケースは極めて少ない。7割の行政区ではこれまでに外国人からの相談を受けたことがないと回答している。こうした状況にあって、日系ブラジル人からの相談として目に付くのが、子どもの誕生日パーティーのために公民館を貸してほしいという要望である。ブラジルでは、子どもの誕生日にはたくさんの友達を招待して、飾りつけられた会場で盛大なパーティーを行うことが一般的なようだ。しかし、日本の住まいは狭くそれができないため、このような相談がもちかけられるのである。この点に関してもフリーライダーが問題となる。公民館は行政区によって管理されており、行政区の予算から助成金が出されている。また、隣組が交代で掃除を行っており、維持のために地域住民の無償労働が提供されている。公民館を使うためには、こうした義務を果たすことが求められる。

今回の調査では8つの行政区で公民館など（うち1つは社務所）の利用の申し出を受けている。多くは誕生日パーティーのための利用である。このうち2ケースは戸建て層で行政区にも加入しているもの、残り6ケースは行政区には未加入のものからの申し出であった。こうした申し出に対し、加入者にはもちろんのこと、未加入者に対しても、5ケースは区費や使用料を支払ってもらうことで、他の1ケースは地区に居住していることを条件に無料で貸し出されている。区費を支払っていない場合でも、「門戸を閉ざさないで貸し出すようにしている」、「区費を払ってなくても地区に住んでいることを条件に貸した」と答えており、行政区の側も決して外国人を排除しているわけではなく、柔軟に対応していることがわかる。実際には、飾りつけの後始末やゴミの持ち帰りといったルールが守られなかったり、壁にガムテープを貼られたりというトラブルが起こり、現在は貸し

出していないという行政区も3ケースを占めている。しかし、小さなことではあるがこれを日系ブラジル人側からの数少ない貴重なアプローチとして受け止め、相互理解の1つの契機と位置付けることは重要と思われる。

③町行政に対する要望

以上のように、行政区活動における外国人と日本人の接点は極めて限定されたものとなっているが、こうならざるを得ない理由として町行政の対応を問題にする行政区長も多い。行政に対する要望として最も多いのは、「外国人が転入した場合、情報を提供してほしい」というものである。日本人が転入した場合には、転入者を確認することができるのに対して、外国人の転入に関してはそれができないシステムになっている。そのため、この点に関する行政区長の不満は大きい。「広報やビラを配布すると言われても、外国人がどこに住んでいるのか分からなければ配布しようがない」という不満である。ただし、行政自身も移動の実態を正確には把握できないこと、またプライバシー保護の観点に立てば、情報の提供は難しい面をもつことも事実である。そこで、最近では、外国人に関しても本人の了解が得られれば、行政区長に連絡がくるようになってきており、事態の改善に向けた努力も行われている。

町行政に対する要望として、次に多いのが転入時の指導の強化である。「転入時に生活のマナーに関して十分に教育してほしい」、「行政区や隣組に入るように指導してほしい」、「日常生活の中でルールを守るように指導してほしい」という意見に代表される。行政や企業の都合によって外国人労働者の受け入れが進められてきた以上、生活面での指導をきちんと行ってほしいという要望である。ただし、この点に関しても行政側の努力が続けられている。町では、国土交通省の助成金を受けて、2007年に多文化共生コミュニティセンターを設立し、転入してくる外国人に対する指導体制を整えている³⁾。

(2-3)「共生」か、「棲み分け」か

さて、最後に「共生」か「棲み分け」かという点について考えてみたい。前回の調査では、ホスト住民と外国人の間で「棲み分け」が進み、そのなかで外国人に対する「負のイメージ」が拡大してきている事実が指摘された。「共生」か、「棲み分け」かという点では、今回の調査でも「共生とはなっていない」と答えた行政区長が圧倒的に多い。3分の2の行政区長は「共生とはなっていない」と答えており、「共生している」と答えた人はわずか2人という結果となった。この傾向は前回調査からほとんど変わっていない。

しかし、「負のイメージ」に関しては、前回調査より多少改善されている面も見取れた。表6-7は、「大泉町に多くの日系ブラジル人が暮らすようになって約15年たちますが、この間に日本人と外国人の関係に変化はありましたか」という質問に対する回答をまとめたものである。関係が疎遠になってきているという人より、関係が良くなってきている点を指摘する人の方が多い。良くなってきている点として、1つには、「ブラジル人とはこういうもの、日本人とはこういうものと相互にわかってきたところもある」、「慣れてきた部分もある」といった回答がある。時間の経過がもたらした気持ちの変化ともいえる。2つ目に、先述した点でもあるが、生活のマナーやルールが守られるようになってきている点がある。「ゴミ問題にしても、外国語で解説するなど努力することでルールが守られてきている」、「挨拶をするようになった」という点を指摘する者がいる。3つ目に外国人の行動の変化がある。例えば、駅前などにたむろす姿が見られなくなったという意見がある。

かつては、国際電話を掛けるために駅の周辺に外国人が集まることが多く、漠然とした「怖さ」を感じたが、携帯電話の普及もあってそうした光景がみられなくなってきた。また、4つ目として、「戸建て層」の出現が与えた影響も小さくはない。「一戸建て住宅もかなりあり、隣組に入って一緒にやっている」、「実際に入ってきたブラジル人の家族はすごくいい人たちなので、他の区のことは本当なのかと思うほどだ」という発言もある。後者の発言は、それまでほとんど日系ブラジル人が住んでいなかった地域に、最近4戸の「戸建て層」が転入し、その家族との交流の経験を通じて出てきたものである。

もちろん行政区によって事情は異なるし、区長会議では毎回外国人問題が話し合われているという現実はある。また、大泉町の犯罪数が増加しているというマスコミ報道や昨年実際にあった連続放火事件などによって、町民の不安感が増している面も否定できない。しかし、前回調査では、以上のような肯定的な評価はほとんど聞かれなかったことを考えると、行政区における日常的な関わり合いのなかから、お互いに認めあう面も芽生えている点にも注目する必要がある。

もう1つ、「外国人がこの地域に住むようになってよかった点がありますか」という質問からも、上記のような傾向が読み取れる。1998年調査における同じ質問に対して、よかった点を指摘した回答は皆無であった。せいぜいが「労働力が不足する企業にとってはよかった」という皮肉を込めた意見があったにすぎない。これに対して、今回は少数ではあるがよかった点をあげるものが出てきている。具体的には、子どもの国際交流を指摘する人が3人、サンバパレードをあげる人が3人、個人商店の売上げアップを指摘するものが2人である。子どもの国際交流に関しては、「自然に言葉を覚えているようだ」、「子ども達と一緒に楽しく遊ぶ様子を見ると、国際交流だと思う」という意見がある。サンバパレードについては、「人が大勢集まって活気があった」、「大泉町の知名度が上がった」という肯定的な評価がみられる。サンバパレードは2001年に主として財政上の理由から中止されている。パレードの復活に関しては賛否両論があるが、今回の調査では、行政区長のなかにも少なからず復活に賛成の意見を述べているものが存在した。

このようにホスト住民と外国人の関係には、引き続き「棲み分け」の傾向が顕著にみられるが、時間の経過とともに様々な経験が蓄積され、その経験を通じて「負のイメージ」を払拭していくような動きも出てきていることがわかる。

表6-7 大泉町に多くの日系ブラジル人が暮らすようになって約15年たつが、この間に日本人と外国人の関係に変化はあったか(MA)。

○以前より良くなっている点の指摘

- ・疎遠になったということは絶対ない。溶け込んでいる人の方が多いのでは。一戸建て住宅もかなりあり、隣組に入って一緒にやっている。アパートの人とは交流はない。
- ・町全体ではコミュニケーションはよくなっている。ゴミ問題にしても、外国語で解説するなど努力することでルールが守られてきている。
- ・挨拶をするようになった。近くに住んでいる人は日本語が話せるから、ゴミの分別の時に話したりする。
- ・違和感はなくなってきた。感化されてきたというか、慣れてきた面がある。
- ・全体的にはいい関係になってきている。5年前の国勢調査の時は行ったら外国人が喜んでた。
- ・最近はある小さな犯罪はあるが目立たないから、比較的良くなってきていると思う。以前から言えば、ある程度日本人もブラジルっていうのはそういう国だ、そういう人なんだって理解してきたし、向こうの方もある程度日本人っていうのはこういうもんだっていうのがわかってきているのではないか。
- ・この地区はほとんどいなかったが、実際入ってきたブラジル人家族はすごくいい人たちなので、他地区のことは本当のかなと思うほどである。
- ・一時は公衆電話の所に集まったり、駅の周辺も時間によっては外国人が多くて物騒な感じの時期もあったが、最近はそういうふうにも感じなくなった。慣れたのかかもしれない。
- ・自分では相互理解が深まった。個人的にはアレルギーはない。

○ブラジル人店舗の増大

- ・町全体としてはすごい変わりよう。ブラジル人の店舗ができるなど。
 - ・日本人が店じまいすると後の店舗には、必ずと言っていいほどブラジル人の人がそこを借りて営業するというのが多い。
 - ・商店でも日本人の経営が難しくなるとブラジル人の店になる。
-

○生活スタイルの変化

- ・最初は自転車だったが最近自動車の人が多い。単身ではなく家族で子どもがいたりする。
- ・一時は公衆電話の所に集まっていた。携帯電話が普及してからはそういう姿はなくなった。

○犯罪の増加

- ・日常生活の面では悪くなっているとは思えないのだけれども、犯罪などが新聞に載ることが多くなっている。印象はよくない。
- ・大泉も全体としてみれば犯罪が増えている。去年か一昨年放火が6、7件続いた。

○疎遠になってきている

- ・相互理解が深まっているとは思わない。お互いにとっつきづらい。
- ・お店なんかでもブラジル人はブラジル人、日本人は日本人となってきている。
- ・だんだん疎遠になってきてしまっている。カーニバルの時は親しく話したり、交流する場面もあったが、カーニバルが終わって交流がなくなった。

○特に変化ない

- ・数がふえたなあという感じはする。交流は以前と変わらず、あまりない。
- ・外国人は増えたがあまり変化を感じない。
- ・変わっていない。外国人の間で交流の場ができてるので、地域や隣近所とつきあわなくても生活は全然困らない。
- ・特に進展はない。外国人の数もそれほど増えていないし、何人いるかと聞かれても何人いますと答えられない。
- ・同じ職場にいれば話すようになったりするけど、それ以外のところではほとんど交流はない。
- ・疎遠になったとか相互理解が深まったとか、あまり変化はないような気がする。
- ・区としてはあまり変わりはない。
- ・変化はない。結構出入りが激しいので、親密になるということはない。地区の行事に参加するとかあればまた違うのだろうけれども。挨拶くらいするようになってもうそのうち転居してしまう。

資料：実態調査より作成

第3項 おわりに

以上、行政区活動における外国人とホスト住民の関わりについてみてきた。大泉町は、開放性と閉鎖性というアンビバレントな性格を有している地域である。行政区活動は、伝統を維持しつつ、地域住民の実質的な協力によって継続されてきていた。長い歴史のなかで築き上げられてきた地域活動は非常に厚みのあるもので、それだけに突然やって来た外国人にとっては入り込むことが難しい領域である。そのゆえ「棲み分け」の状態が生じるのは、ある意味当然の結果とみることもできる。今回も、前回と同様に、外国人とホスト住民の関わりはディス・コミュニケーションの状況にあり、両者の間には「棲み分け」の関係が続いていた。

しかし、同時にいくつかの点で変化もみられた。主な変化として次の3点が指摘できる。

第1に、外国人世帯の区費の納入率が2割まで上昇した点がある。620世帯ほどが区費を納めているという結果になった。これは間接的、直接的な方法で外国人世帯に積極的に働きかけた結果であり、決して自然に増加したものではない。そのことは「区費」の納入が、行政区にとって極めて重要であることを意味している。区費の未納者の増加は、フリーライダーの増加を生み出し、行政区活動を弱体化させることに繋がる。だからこそ働きかけが続くのである。行政区側が最低限確保したい参加の水準が、区費の支払いによる参加とみることができる。

第2に、「戸建て層」の出現である。その数は正確には把握されていないが、行政区長が把握している分だけでも60戸に達している。実際には、もう少し多く、三桁は存在すると考えられる。「戸建て層」の場合は、ホスト住民と同じように、行政区の構成員となり、最低限の活動には参加するようになっている。今後この「戸建て層」が、地域生活においてどのような役割を果たしていくかは注目していく必要がある。「戸建て層」の動向については、第7章第2節で改めて検討する。

第3に、外国人居住者に対する肯定的な評価も散見されるようになっている点である。今回の調査に先立って行われた機関調査などからは、外国人の犯罪や交通事故の増加などによって治安の悪化を指摘する声が多く聞かれた。しかし、実際には日々の生活における経験を通じて外国人居住者へ理解を示す層も出てきているのである。ある行政区長の回答に、「日常生活の面で日本人と日系人の関係が悪くなっているとは思えないのだけれど、犯罪などが新聞に載ることが多くなっており印象がよくない」というものがある。この回答は現状をうまく言い表しているように思われる。

行政区の役員や町行政の地道な努力によって、問題状況が改善されている部分もあり、その点をきちんと評価していくことは、これからの方向を考える上でも重要であると思われる。

第2節 豊橋市における町内会活動と外国人居住者

第1項 豊橋市の「総代会」と町内会活動

(1) はじめに

われわれは『豊橋市の町内会活動に関する調査』という題目で、愛知県豊橋市の「総代」（＝町内会長。豊橋市では「総代」と呼ばれている）に質問紙調査を実施した。調査の目的は豊橋市の町内会活動の現状とそこでのホスト住民と外国人居住者との関係を把握することで、これまで行ってきた群馬県太田市・大泉町調査などとの比較検討も念頭において調査を実施した。

調査の対象は、平成18年の豊橋市の総代全員で、2006年7月に全数調査をおこなった。豊橋市には52の校区があり、そのすべての校区の総代全員445名に郵送調査を実施し、有効回収数が346、有効回収率は78%であった。また、有効回収数346票のうち、聞き取り調査に協力が得られたのは、26名（男性26名、女性0名）であった。9月7日から13日の間に、それぞれのご自宅、お住まいの地域の公共施設などに訪問するかたちで、別の質問紙に基づいて聞き取り調査を実施した。

本節では、第1項で豊橋市の「総代会」と町内会活動の特徴を、第2項では、外国人の集住地域と彼らに対応する町内会長の態度を見る。そして豊橋市での町内会長からみた外国人との関係をさぐる。本節の研究課題は、豊橋市の町内会長への調査から地域特性を調べることにより、外国人の集住に対して、日本人社会がどのような対応をしているのか、豊橋市ならではの特徴があるのか、を明らかにすることである。

(2) 豊橋市の地域社会の特徴

豊橋市は明治39年（1906年）8月1日に全国62番目の都市として誕生し、平成18年（2006年）に市制施行100周年を迎えた。また、平成11年、中核都市となっている。中核としての要件は、①人口、中核都市に制定された当時の資料として、平成7年国勢調査で352,982人、②面積は260.9 k m²（平成8年国土地理院公表）、③夜間人口と昼間人口比率：100.3%である。平成19年4月1日現在、人口総数381,656人。また後に詳しく述べるが、外国人登録者数は19,327人、外国人比率は5.06%である。

(3) 豊橋市の「総代会」組織の特徴

(3-1) 総代会組織の概念図

図6-2は、豊橋市の総代会と組織の概念図を示したものである。豊橋市では、一般に「自治会」とか「町内会」と称される住民組織は「総代会」とよばれ、その長は「町総代」とよばれる。豊橋市の世帯数は104,219世帯で、これが52の校区に分かれている。校区の下に「町」があり、町の中に「組」（＝隣組）がある。52校区に445の「町」があり、「組」は7,546ある（「平成18年度総代会名簿」による）。一つの「町」は町内会をつくり、そこに一人の「町総代」がいる。また一つの校区の中の町総代の代表を、「校区総代会長」とよぶ。

図6-2 豊橋市総代会組織と校区の関係図



(3-2) 総代会の組織図

図6-3は、豊橋市の総代会の組織図である。町内会から「町総代」が選出され、その中で一人の「校区総代会長」が選ばれ、理事会を構成する。また校区全体を8つのブロックに分けているが、そのブロック代表理事が「常任理事会」を構成する。またその上位に「執行部会」があり、三役が選出されている。「顧問・参与」「監事」は、理事会・常任理事会に出席し、意見を述べることができるが、議決権はない（「平成18年度総代会名簿」p.1）。

豊橋市の校区ごとの世帯数は、表6-8でみるように、1つの校区にかなり多くの世帯を擁していることが特徴であろう。「4,000世帯以上」の世帯数をもつ校区は4つ（8%）あり、多くの校区に大規模集合住宅がある。「2,000世帯以上」（31%）、「1,000世帯以上」（31%）で合計62%半数以上を占めており、平均して豊橋市の校区は大規模な世帯数で形成されていると言える。

図6-3 豊橋市総代会組織図

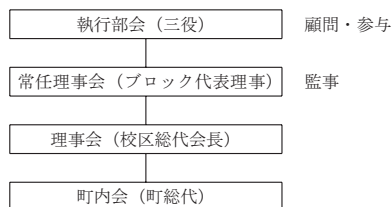


表6-8 校区別世帯数

世帯数	校区数	%
4000～	4	8
3000～	5	10
2000～	16	31
1000～	16	31
500～	7	14
500未満	3	6
計	51	100

資料：豊橋市総代会 2006.7

(3-3) 町内会への加入

今回の調査によると、町内会への加入比率80%以上というものが81.7%を占める。「100%」と答える町内会が60（＝17.6%）あり、加入率は高い（表6-9-1）。また、ここ数年の町内会加入比率の推移をみると、加入世帯率が、「大きく低下」（3.2%）と「やや低下」（24.9%）の合計は28.1%、「大きく上昇」（3.5%）と「やや上昇」（15.8%）の合計が19.3%である。ほぼ半数が「変わらない」（52.5%）であり、全体としては、少し低下の方向に進んでいる。

表6-9 町内会加入

表6-9-1 町内会世帯別加入率

	度数	%
1, 50%未満	5	1. 5
2, 50～60%未満	3	0. 9
3, 60～70%未満	12	3. 5
4, 70～80%未満	42	12. 4
5, 80～90%未満	72	21. 2
6, 90～100%未満	146	42. 9
7, 100%	60	17. 6
計	340	100

資料：豊橋市総代会 2006. 7

表6-9-2 加入世帯率の推移

	度数	%
1 大きく低下	11	3. 2
2 やや低下	85	24. 9
3 変わらない	179	52. 5
4 やや上昇	54	15. 8
5 大きく上昇	12	3. 5
合計	341	100

(4) 町内会活動の特徴

豊橋市の町内会（＝総代会）の活動は、全体として以下のような特徴を有している（以下では町内会、町内会長と記す）。

第1に、町内会活動の中で「現在、特に力を入れている活動」は“共同防衛的活動”と“親睦的活動”、そして“環境・施設整備的活動”である。次に「今後、特に力をいれていく必要がある活動」としては、“共同防衛的活動”、“親睦的活動”、“地域集団育成・援助活動”、そして“環境・施設整備的活動”を指摘するものが多い。「外国人居住者との交流」を、「現在、特に力を入れている活動」と認識している町内会長は0.6%、「今後、特に力をいれていく必要がある活動」と認識している町内会長は4.6%と少ない。

第2に、町内会行事への住民参加の特徴は、①各町内会で様々な活動が行われているが、住民参加の多い活動に地域差はみられない。②市全域で大規模な行事が行われている。例えば、「530（ゴミゼロ）運動」では20～500人、「防災訓練」には800人、「校区運動会」には500人、「盆踊り」には600人規模の参加がある。町内会間で内容や日程を調整し、大規模に行われている様子がみられる。③「祭礼」として、「秋の祭り」「収穫祭」「盆踊り」「夏祭り」などがあり、全市域で各種祭礼が町内会行事として活発に利用されている。④環境美化活動を含む義務的活動と親睦的活動を比較すると、親睦的活動の方が参加が高いと答える町内会が多い。⑤全国的に減っている「校区運動会」が豊橋市全域で校区に差がなく行われている、などの点であろう。このように豊橋市では、町内会主催の行事が住民の集結の機能を果たしており、それは、地域的な特徴（例えば農業地区であろうと、新興住宅地区、大規模集合住宅であろうと）に左右されていないことがわかる。

第3に、多くの町内会が共有財産を有している。その内容については、“神社・祭礼用”、“集会所・敷地”、そして“共有林・共有畑”である。これらの共有財産は、町内会の環境・施設整備的活動の対象となっている。

第4に、共同作業への参加が多い。環境・施設整備的活動のために、共同作業が高い参加率を誇っている。共同作業活動の日当は支払われず、罰則（出不足料の支払い）も少ない地域が多いようで

ある。

(5) 行政と町内会との関係

ここでは町内会と行政や一般住民との関係をみていく。

第1に、豊橋市の町内会では「陳情制度」が機能している。陳情の内容は、自由回答によると、一般的に、①生活環境の整備にあたる道路・河川の整備、降雨による冠水の解決、側溝の整備、など、②防犯対策としての街路灯の設置、通学路の見通しをよくするための樹木の剪定、通学路の安全確保、公園の整備、など、③交通安全上の対策として、カーブミラーの設置、横断歩道の押しボタンの設置、交通信号の設置、交通渋滞緩和、などである。環境整備、防犯対策施設の整備に関するものが多いことかわかる。

陳情制度が機能し、多くの要求が陳情によって達成されているからといって、一概に豊橋市の町内会が「要求達成的圧力団体」化しているとは言えない。ただ「陳情しないことには始まらない」と言っている町内会長もいるように、町内会の基盤整備のために、行政との日常的なパイプの形成が不可欠であると考えているようである。豊橋市では、どの町内会も地域の環境・施設の整備維持管理の活動に力を入れており、自主管理している。その過程で要求が日常的に生まれ、陳情へと結びついている、ということではないだろうか。

第2に、町内会長は市役所との関係は深いと認識している。「町内会が活動する上で、特に関わりが深いもの」を聞いたところ、多い順に、①「自治体（豊橋市役所）」(86.1%)、②「PTA」(73.7%)、③「消防団」(73.1%)、④「民生委員」(71.7%)、⑤「老人会」(64.2%)、⑥「防犯協会」(59%)、⑦「更正保護婦人会」(58.4%)、⑧「交通安全協会」(49.4%)、⑨「体育協会」(36.7%)、⑩「市議会議員」(35.0%)、⑪「社会福祉協議会」(29.5%)と続く。陳情制度と関連して、市役所や市議会議員とは、密接な関係を持つのであろう。また、地域の共同管理に対しての協力者として、その他の組織との関係が深くなっている。

第3に、町内会が一般住民の意見を集約する場合、どちらかと言えば、町内会の役員が中心になって議事進行し、活動方針を決めている、という認識の町内会長が多い。

第4に、町内会の活動が果たしている最大の機能や役割は「親睦」だと考えている町内会長が多い。町内会の機能・役割として、「1、住民相互の親睦・コミュニケーションをはかる」、「2、地域住民の要望を把握し、市（行政）へ伝える橋渡し役を勤める」、「3、広報の配布など市（行政）の仕事に協力する」、「4、地域住民が暮らしやすいよう、生活環境を整える」、「5、その他」の選択肢で問うた。その結果、①「1、住民相互の親睦」(39.0%)、②「4、生活環境の整備」(21.9%)、③「3、行政の仕事への協力」(21.0%)、④「2、行政への橋渡し」(17.7%)となった。

(6) 町内会長からみた住民の特徴

豊橋市では、町内会長からみて、各町内会の住民には「地付層が多い」と感じる地域が多いと言える。「ほとんど地付層」(20.3%)と「地付層が多い」(37.6%)で57.9%と約6割を占める。住民の住居形態を見ると、「持家（一戸建て）」(91.0%)が約9割を占めている。さらに、この住民構成と住居形態をクロスさせると、「ほとんど地付層」と「大部分地付層」の多くが「持家（一戸建て）」であり、有意差がある。

(7) 町内会長の基本的属性

最後に、町内会長の基本的属性についてみてみよう。

第1に、大部分が男性である。年代は、60歳代が約半数の50.6%であり、70歳代（21.4%）を合わせると72.0%である。町内会長の豊橋市での居住歴を見てみると、「10年未満」の人は少なく、「51～60年」（26.3%）と「61～70年」（25.4%）で約半数を占める。また、年代と居住年数には有意差があり、生まれて以来ほとんど豊橋市に居住している「地付き層」が、町内会長在職者には多いことがわかる。住居形態は、圧倒的に「持家（一戸建て）」が多い（93.8%）。最終学歴は、「高校」（48.3%）と「大学以上」（29.2%）を合計すると77.5%となり、比較的高い。年代別に見ても、60歳代と70歳代で、「高校」「大学卒業以上」が高く、この年代の人にしては高学歴者が多いように思われる。

第2に、約4割強が定年退職者である。また最長就業職は、公務員、教員、大企業などの管理職経験者が多い。第3に、町内会長の在任期間は、「1期目」「2期目」と短期間の在任が多い。第4に、町内会長のなり手に苦労しており、選出方法は“一定の役員による話し合いによる選出”が多い。第5に、多くの町内会長は、その職を「多忙だが仕方がない」「多忙なので仕事を整理してほしい」と認識している。また「多忙」の認識と町内会活動の活発さとは有意な差があり、「多忙で当然」と思っている町内会長の町内会活動が「活発」であった。

(8) 小括

以上、豊橋市の町内会についてみてきた。豊橋市の町内会の特徴としては、以下の点が指摘できる。

第1に、豊橋市はかつての農村地帯を中心に伝統的な「むら社会」が基層に存在する。市内には今も多く農地があり、農業従事者もいる。伝統的な地域共同体を維持する共有財産の管理を背景に、共同活動への参加が求められる。環境・施設管理活動や祭りを中心とした親睦活動が多く、また大規模な活動も市全域で実施されている。共同防衛活動、環境・施設整備的活動を通して地域の秩序維持管理が円滑になされている様子がうかがえる。町内会活動が地域統合の役目を果たしている。

第2に、町内会長は比較的高学歴者が多く、地付き層の男性が大部分である。町内会長の選出は話し合いなどによるが、選出されるのは「教員や公務員→自治会長」、「大企業従事者や有名企業従事者→自治会長」というパターンが多く、地域の名望家と目されている人も選出されている。町内会からの陳情が多いこと、その制度が一定の機能を果たしている点についても、行政への接触の方法、また行政との関係の緊密さ、書類作成能力の高さなど、高学歴や前職が少なくない影響を与えていると思われる。地域のことをよく熟知した町内会長にリードされ、話し合いなどにより次期役員の選出が行われている。

豊橋市は、東京と名古屋の中間に位置し、優良企業、有名企業も多く集積している地方である。豊富な就労機会に恵まれているため他出する必要がない。また、消費生活も豊橋市でまかなえ、名古屋圏も日帰り範囲である。豊橋市で出生し、成長後就労した地付き層が、退職後それまでの職業経験を生かし、地域活動をリードしている。行政とも連携をとり、要求実現と地域の自主管理を行い、地域を維持している。

第2項 外国人集住の現状

(1) 豊橋市の人口推移

豊橋市は、1995年（平成7年）10月1日現在の国勢調査では、35万2,982人。2000年（平成12年）

には36万4,868人となり、5年間に1万1,886人、率にして3.4%人口が増加している。その後、2005年（平成17年）時点に、人口は37万9,787人（「豊橋市行政町別人口表 平成17年10月1日現在」）となり、依然増加が続いている。小学校区別の人口の増減は、市内52校区のうち増加したのは32校区、減少したのは20校区である（豊橋 2001:3）。

（2）豊橋市における外国人登録者数の推移

豊橋市の人口は、2007年（平成19年）4月1日現在、381,656人。外国人登録者数は19,327人。外国人比率は5.06%である。外国人比率が1%を超えたのは1990年であり、これを以後、一貫して上昇している（表6-10-1）。外国人登録されたうち、上位5カ国は、①ブラジル（64.15%、12,399人）②韓国・朝鮮（10.02%、1,937人）、③フィリピン（7.07%、1,367人）、④中国（6.90%、1,334人）、⑤ペルー（5.17%、5.17人）である（表6-10-2）。

ブラジル国籍者は1985年にわずか3名だったのが、1990年に入国管理法改正で752人となったのを契機に、1992年にそれまで首位であった韓国・朝鮮（2,841人）を抜いて以後トップ（3,616人）となった。現在ブラジル国籍者は12,399人であり、外国人全体の64.15%を占めており、一貫して上昇傾向を示している（表6-10-2）。

図6-4 外国人登録者数の推移

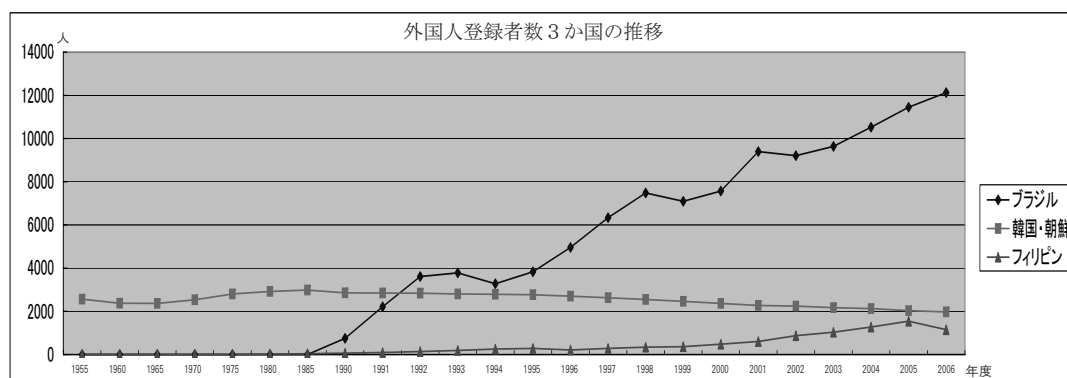


表6-10 豊橋市の外国人登録者数の推移

表6-10-1 豊橋市の人口及び外国人登録者数の推移（昭和30年～平成17年）

単位：人、%

項目／年度	1955(s30)	1960(s35)	1965(s40)	1970(s45)	1975(s50)	1980(s55)	1985(s60)	1990(H2)	1991(H3)	1992(H4)	1993(H5)	1994(H6)
総人口	207,616	225,823	247,343	264,053	287,590	306,940	323,742	336,437	341,179	346,385	348,583	350,840
外国人登録者数	2,640	2,454	2,427	2,589	2,862	3,009	3,123	4,458	6,157	8,107	8,319	7,825
外国人割合	1.27	1.09	0.98	0.98	1.00	0.98	0.96	1.33	1.80	2.34	2.39	2.23

昭和30年～60年の総人口は12月末現在。平成2年以降は4月1日現在。昭和30年～50年の外国人登録数は12月末現在。昭和55年以降は4月1日現在。

1995(H7)	1996(H8)	1997(H9)	1998(H10)	1999(H11)	2000(H12)	2001(H13)	2002(H14)	2003(H15)	2004(H16)	2005(H17)	2006(H18)	2007(H19)
353,368	356,402	360,162	363,416	364,895	366,707	370,231	371,553	372,901	375,360	377,839	379,484	381,656
8,523	9,611	11,023	12,287	11,882	12,389	14,511	14,759	15,347	16,776	18,069	18,577	19,327
2.41	2.70	3.06	3.38	3.26	3.38	3.92	3.97	4.12	4.47	4.78	4.90	5.06

基本台帳法及び外国人登録法による

表6-10-2 上記外国人登録者数の主な国籍別推移（上位5か国）

単位：人

国名／年度	1955(s30)	1960(s35)	1965(s40)	1970(s45)	1975(s50)	1980(s55)	1985(s60)	1990(H2)	1991(H3)	1992(H4)	1993(H5)	1994(H6)
ブラジル	0	0	0	0	0	0	3	752	2,213	3,616	3,777	3,281
韓国・朝鮮	2564	2375	2370	2536	2803	2918	2990	2,858	2,847	2,841	2,805	2,788
フィリピン	0	0	0	0	0	22	36	63	93	137	192	257
中国	59	66	40	38	24	22	33	527	552	690	709	711
ペルー	0	0	0	0	0	0	0	65	224	491	452	458
その他	17	13	17	15	35	47	61	193	228	332	384	330

豊橋市役所国際交流課作成

1995(H7)	1996(H8)	1997(H9)	1998(H10)	1999(H11)	2000(H12)	2001(H13)	2002(H14)	2003(H15)	2004(H16)	2005(H17)	2006(H18)	2007(H19)
3,829	4,964	6,337	7,481	7,093	7,569	9,400	9,205	9,637	10,529	11,449	12,130	12,399
2,768	2,701	2,626	2,546	2,462	2,364	2,273	2,240	2,172	2,125	2,031	1,974	1,937
282	211	283	339	361	479	603	872	1,032	1,277	1,547	1,150	1,367
714	742	671	695	690	643	691	750	799	903	970	1,113	1,334
506	562	645	700	688	711	811	865	834	894	962	986	999
424	431	461	526	588	623	733	827	873	1,048	1,110	1,224	1,291

(3) 豊橋市における外国人居住の地域的特徴

(3-1) 外国人世帯は把握できていない？

外国人の集住地域は、調査の過程でおおよそ明らかになってきた。豊橋市役所作成の資料や担当者からの説明、地域でのヒアリング、あるいは一般住民の「〇〇地域は多いらしい」という情報、外国人対象の幼稚園、小中学校の経営者や担当者の「××地域から子供が通学、通園している」などの情報、エスニック・ビジネスが存在する地域、などの情報を総合することで把握が可能となった。

ところが、調査票の「豊橋市では近年外国人の方が増加していますが、貴町内会内に、現在外国人世帯はおおよそ何世帯ほどありますか。また、貴町内会は全体的にどのような傾向にありますか？」という質問には、明確な回答が得られなかった。外国人の居住を、「1. 把握している」か、「2. 把握できていない」かと質問したところ、「把握していない」と答える町内会長が91.4%と圧倒的であった。明らかに集住していると思われる地域からも「把握できていない」という回答が寄せられた。

(3-2) なぜ「把握できていない」と答えるのか？

それでは、なぜ「把握できていない」と答えるのか。豊橋市が公表している資料から、おおよそ外国人の集住比率が高い地域は特定できる。しかし、その校区の町内会長も、ほとんど「把握していない」と回答している。以下は、集住率の高い校区1の町内会長のインタビュー結果である。

事例1 集住率の高いX校区（15%）の町内会長、Kさん

「I小学校の向こう側に県営団地というのがあって、ここにブラジル人が多いですよ。I住宅にもいますよ。でもやはり、1番多いのが県営かな。それからもう少し向こうに行った所で、やはりアパートを借りてそこにみんなで住んでいる。それは町内会に入って来ないですから、実態というのはよくわからないのですね。」（県営団地に入っているブラジル人の方やI住宅に入っているブラジル人の方は町内会に入っていないのですか？）「半々だね。」（入っている人と入っていない人とはどんな違いがありますか？ 長く住んでいる人は町内会に入っているという感じなのでしょうか？）「おおむね、子どもさんがいる人はわりと入るのですね。小学校や中学校を通じていろいろつながりがありますから。ここの住宅の場合でも、越してきて子どもさんがいる家庭は、みんな子ども同士が先に友達になるから、そこに親がひっついてくるわけです。」

ブラジル人の人達というのは外国人の人達の大人同士が先に一緒になるので、職場の関係など以外は、地域の中で一緒になって話をするというのはあまりないのですね。」「奥さんの名前で世帯主を名乗ってくると、うちの方としては世帯主だけで載せていくからね。めくっていくと、あれ同居人がいるのでは？ ということになります。・・・もめ事がなければそういうことはいちいち詮索はしていません。」（A校区、Kさん）

このように「把握できていない」という町内会長の言葉もよく聞いてみると、おおよそは把握しているが、日本人住民を把握するほどまでには詳細に把握できていない、という認識のようである。したがって、「把握できていない」のは、①町内会に加入していないので、実態が明らかにならない、②出入りが頻繁であるので不確かである、③住んでいるらしいという情報はあるが、実際に会えないので詳細が確定できない、④世帯主の名前だけしかわからず人数が把握できない、⑤日本人住民ほど詳細に把握できてはいない、などということであろう。実際には、町内会長もおおよそは把握しているのである。

（3-3）高密度集住地はどこか？

次に校区別の外国人登録者の集住率の密度で比較してみる。豊橋市作成の資料（「小学校区別人口表（概数）」平成18年10月1日現在）から、外国人の集住比率が高い、いわゆる「集住地域」が特定できる。集住率の高い校区は、①IW校区で17%、2,912人、②IN校区が15%、1,407人、③IM校区が12%、369人、④TM校区が11%、1,230人、⑤OS校区が10%、349人、⑥NN校区が9%、765人、⑦TO校区が8%、1,066人、⑧IB校区が7%、779人などである。この他に6%以上の校区として、⑨TG校区は321人、⑩IM校区が774人、⑪MR校区が747人がある。これら11校区を、ここでは「高密度集住校区」（17～6%）とする。ついで、外国人比率が5～3%を「低密度集住校区」、同じく2～0%を「非集住校区」とすると、「低密度集住校区」は22校区、「非集住校区」は19校区ある。

町内会長に対して、「貴町内会内に、現在、外国人世帯はおおよそ何世帯ほどありますか。」という設問を行った。結果は、「0世帯」が約半数の49.5%、「1～29世帯」が29.3%、「11～99世帯」が16.7%、「100～300世帯」が4.5%となった。少数の町内会に集中しているようすが伺える。

（4）外国人の居住形態

（4-1）外国人は、民間賃貸アパートと公営住宅に居住

それでは、外国人の多くはどのような居住形態をとっているのだろうか。町内会長の回答では、「民間の賃貸アパート」（40.2%）が最も多く、次に、「公営・公団住宅」（10.4%）となっている。「持家（一戸建）」も8人の町内会長が「いる」（2.3%）と答えており、「分譲マンション」が1人、「借家（一戸建）」が15人（4.3%）である。豊橋市でよく聞いたのは、「公営・公団住宅に多く集住している」ということであつたが、公営住宅は特定の校区に存在するため、公営住宅と答える町内会長は15名と少なく、相対的に「民間の賃貸アパートに多く居住している」と認識するものが多い。しかし、後述するように公営住宅に居住する外国人のほうの実数は多い。また特筆すべきは、持家か借家は問わず、一戸建てに居住すると答える人が23人いる点である。一戸建てに居住する外国人は、総数としてはもっといることが予想され、この傾向は大泉調査でも指摘されている。

（4-2）高密度集住大規模集合住宅はどこか？・・・公営住宅居住

次に多い「公営・公団アパート・住宅」に関しては、客観的な資料がそれを裏付けている。外国

人は県営住宅、市営住宅に高密度で集住している（表6-11）。特に、県営住宅の居住者の約3割は、日系南米人世帯によって占められている。

表6-11 豊橋市の公営住宅入居状況

表6-11-1 県営住宅合計

住宅名	入居戸数	内日系南米人戸数	日系南米人戸数割合	校区
県営 I W	652	245	37.58%	I W
県営 U K	352	139	39.49%	T O
県営 O G	246	94	38.21%	N N
県営 N G	366	90	24.59%	I N
県営 K D	447	89	19.91%	I M
県営 O W	89	36	40.45%	
県営 O K	100	24	24.00%	
県営 O T	106	20	18.87%	
県営 F G	53	18	33.96%	F G
県営 O S D	115	11	9.57%	
県営 T S	39	6	15.38%	
県営 M D M	81	8	9.88%	
県営 U D	51	2	3.92%	
県営住宅合計	2,697	782	29.00%	

表6-11-2 市営住宅

住宅名	入居戸数	内日系南米人戸数	日系南米人戸数割合	校区
市営 Y H	710	252	35.49%	T M
市営 N B	510	72	14.12%	S O
市営 I Y	210	44	20.95%	I N
市営 N G	396	22	5.56%	I N
市営 N N	176	17	9.66%	N N
市営 H G	90	15	16.67%	I M
市営 S N K	348	12	3.45%	T Z
市営 S K	120	10	8.33%	S E
	2560	444	17.00%	※1
その他12合計	1114	38	3.00%	※2
その他、外国人0	466	0	0.00%	※3
市営住宅合計	4,140	482	11.64%	

※1：集住が10世帯以上の市営住宅（上記8）の合計

※2：集住が10世帯以下の市営住宅12の合計

※3：外国人の入居がない市営住宅の合計

表6-11-3 県営、市営住宅合計

県営住宅合計	2,697	782	29.00%
市営住宅合計	4,140	482	11.64%
合計	6,837	1264	18.49%

市営住宅のうち日系南米人が1戸以上ある住宅名を記載
豊橋市役所作成、平成17年4月1日現在（単位：戸、%）

（4-3）なぜ公営住宅に居住するのか？

豊橋市にある公営住宅には多くの外国人が集住している。調査の過程で明らかになったことは、①例えば市の中心部から離れていたり、老朽化したりして、日本人住民に人気がないところは空室が多くなり、日系人の居住が始まる場合が多い。次に、②派遣業者の近くに集住が始まった例もある。また、③集住が始まり一定規模になると、集住が加速されてくる。インフラが整備されると、より一層集住が加速する。④もちろん、民間賃貸アパートより安価であるとか、社宅を避けて公営住宅を選択するといった場合もある。

ブラジル人の集住の要因となるインフラは、①公立小中学校において、加配教師や国際教室など

教育関係の対応が充実していること。②ブラジル人経営の託児所や保育園、小学校などが存在すること。これらは集住地域の近隣に開設される傾向にあるが、特に託児所は開設や閉設が頻繁に行われる傾向にある。また、例えば当初小さな場所で始まった幼稚園や小学校も、経営がしっかりしてくると、集住地近くに移転し、子供たちの通学の便に配慮するようになる。ある地域に集住傾向が始まると、年月とともに外国人に都合の良いインフラが整備され、集住がより加速されていくのである。

「貴町内会の外国人世帯は増加していますか、減少していますか」という質問では、高密度に集住している地域では、「やや増加」「顕著に増加」の傾向があり、低密度集住校区と非集住校区では、「ほとんど増加せず」「やや増加」が高い（表6-12）。集住地域にさらに集住し、少ないところはあまり変化がみられない傾向にある。

表6-12 外国人集住校区比例別×外国人世帯の増加傾向

	外国人世帯の傾向				
	顕著に増加	やや増加	ほとんど増加せず	減少している	合計
1 高密度集住	12 (29.3%)	17 (41.5%)	12 (29.3%)	0 (0%)	41 (100.0%)
2 低密度集住	8 (8.0%)	32 (32.0%)	53 (53.0%)	7 (7.0%)	100 (100.0%)
3 非集住	0 (0%)	17 (39.5%)	23 (53.5%)	3 (7.0%)	43 (100.0%)
合計	20 (10.9%)	66 (35.9%)	88 (47.8%)	10 (5.4%)	184 (100.0%)

p = .001

(5) 外国人と町内会活動

それでは、外国人が集住してきたとき、その地域の町内会は、外国人住民にどのような働きかけや対応をしているのであろうか。

(5-1) 町内会活動への勧誘

外国人世帯への働きかけについては、「町内会の活動があれば参加してもらうように積極的に声をかけている」（17.9%）、「行事があれば声をかける程度の働きかけを行っている」（24.2%）、「特に働きかけをおこなってない」（54.7%）である。働きかけの態度について、高密度集住校区、低密度集住校区、非集住校区による有意差はなく、集住率の高い校区でより積極的な働きかけをしているということはない。また、通常の町内会活動の活発度とも有意差はなかった。しかし、「積極的に声をかける」と「声をかける程度」を合わせると42.1%、つまり約4割が外国人住民に町内会活動への参加を呼びかけており、この点は今後の地域の交流に大きな力になっていくことが予想される。

こうした外国人住民に対する対応の違いは、担当者の熱意と積極性によるところが大きいようだ。町内会長の個人の“思い”が強いところでは、積極的な活動をし、戸別訪問の結果、居住場所と居住者、人数などが掌握されている地域はある。

(5-2) 外国人の町内会役員就任はわずか

それでは、外国人に役員就任を要請しているのであろうか。役員就任しているのは、わずかに9.6%であり、85.8%が就任していない（N=218）。集住密度による有意差はない。また、役員の内容は、組長（94.4%）、専門委員（子供会、PTAなど）（44.4%）で、班長、会計はわずか1例ずつである。「その他」として、児童委員、消防・自警、体育委員、副会長が各2例、通訳・翻訳が3例であった。

役の重さから言うと、町内会のなかで就任する役は基礎的な組長と、通訳などの専門能力が必要

な役である。役員の就任に関しては、大規模集合住宅に外国人が集住した場合、棟によっては外国人の方が多い場合もおこっている。そうした場合、組長などは依頼せざるを得ない状況である。会計や会長などは日本人住民が引き受けるが、組長や専門委員は、外国人の方に協力を依頼することになるのである（表6-13）。

表6-13 外国人の役員就任の内訳

	組長	班長	会計	専門委員	その他
0 なし	1 (5.6)	17 (94.4)	17 (94.4)	10 (55.6)	17 (94.4)
1 あり	17 (94.4)	1 (5.6)	1 (5.6)	8 (44.4)	1 (5.6)
合計	18 (100)	18 (100)	18 (100)	18 (100)	18 (100)

(6) 外国人の居住者に対して困っている点

外国人の居住者に対して困っている点はあるのだろうか。自由回答欄に書かれた意見は以下のようであった。

集住率の高い校区に関してみると、(1)町内会については、まず町内会への未加入問題がある。他には、転入、転居に伴って届け出が不十分で居住状況が不明確、掌握出来ないことや町内のゴミ出しルールなどの伝達、徹底ができないこと、資料を渡しても協力度が低いことなどがある。(2)管理会社については、管理会社、雇用会社の対応があまり良くないこと。(3)近隣交際については、地域住民との親睦がはかれないこと。(4)広報については、一般市民向けのものと同時に、外国語版市広報紙もあわせて配布しているが、市民向けの内容がすべて外国語化されているわけではないこと。(5)ゴミについては、分別方法や廃棄の曜日が不徹底であること。(6)騒音については夜でもうるさいこと、(7)文化的なことでは、日本語や文化に無理解なことなどである。

外国人住民に対して「困っている点」は、これまで調査した群馬県太田市・大泉町、愛知県豊田市など別の集住地区で言われていることとほぼ同じ内容である。その内容は、校区に関係なく、また具体的な指摘が多い。集住の密度が高い校区には、やはり「困った点」の指摘内容が多く、しかも複数の町内会長が指摘している。

これをさらに詳細に分析すると、第1に、「困っている点」として、町内会へ加入して欲しい、転入の際、詳細な情報を町内会に寄せてほしい、という点を挙げるということは、同じ町内の住民として扱いたいという意欲の表れとも受け取れる。第2に、ゴミ処理ルール、騒音問題という古典的な「困っている点」の指摘はあるが、それ以上に一歩踏みだし、言葉の壁があるため相互に理解したいのに出来ない、文化的な理解をしたい、という点を指摘している。第3に、そのために「広報」を翻訳して欲しいとか、そのための通訳を見つけた、など積極的な交流にむけての働きや課題を意識している。第4に、約4割の人が外国人住民に町内会活動への参加を呼びかけており、すでに多くの町内会長が、外国籍住民が居住していることを前提とし、理解し、声をかけている。そしてその上で「反応がない」「資料が役に立たない」「言葉の問題」などということをして「困った点」として挙げている。第5に、派遣業者が介在しているため、直接の接触がないことを「困っている点」として指摘していることは、直接の交流を望んでいるという点の裏返しでもある。

このように「困っている点」は、集住当初からの古典的な問題を超越、理解をすること、交流をすることを前提とした発展的な内容になってきている。

第3項 まとめ 「共生」か「棲み分け」か

これまでの分析をふまえその特徴を述べる。

(1) 外国人比率の高低と日本人社会との関係

第1に、豊橋市で外国人が集住しているのは、公営の大規模集合住宅と民間の賃貸住宅である。民間賃貸住宅は社宅として使用されているところと、社宅ではないが、単身者が固まって居住しているところがある。大規模集合住宅の町内会長は、おおよそ自分の町内にある外国人の住居を掌握している。

第2に、町内会長への個別のインタビューでは、交流のなさを指摘し、多くの「困っている点」を述べてはいるが、口調に「負のイメージ」を述べる感じはあまりなかった。外国人の居住に対して困っている点が集約できており、困っている点についての理解もあり、何か特別にお手上げ状態というような、どうしようもないほどの困難な状況とも受け取っているような感じはなかった。これは集住当初の混迷する時期ではないこと、それなりの問題解決の方法や回路を得ている結果と思われる。

(2) 豊橋市の大規模集合住宅への高密度集住の特徴

第3に、豊橋市の特徴は、豊橋の中心から離れた公営の大規模集合住宅への外国人の集住が多いことである。群馬県大泉町で、民間の賃貸住宅に多く集住し、また一般の農家の軒先の小さなアパートにまで居住していた点と⁴⁾、大きく異なる。

豊橋市の大規模集合住宅では、その周辺にインフラが整備され、ブラジル人学校や託児所、ブラジル人を対象とした食材店やレストラン、CDレンタルショップなどを中心としたコミュニティが形成されている。しかし、日常的には大人は企業の送迎バスで通勤し、早朝から夜遅くまで就労している。ブラジル人学校や託児所に行く子ども達もそれぞれのスクールバスで送迎され、夜遅くまでそれらの施設にすることが多い。したがって、あまり日本人社会との接点はない。

第4に、戸建て層が出現したことである。自己所有である「持家（一戸建）」については8人、「分譲マンション」は1人が外国人が住んでいると答えている。自己所有ではないが、「借家（一戸建）」については15人の町内会長が、外国人が住んでいると答えている。戸建て層、自己所有層は町内会への加入、活動も要請されるので、地域住民として最低限の交流があると予想される。戸建て層の出現は、大泉町でも見られているし、浜松市、豊橋市、刈谷市、小牧市などでも聞かれる現象である。

(3) 「共生」か「棲み分け」か

本節では、日本人の町内会長だけを対象とした質問紙調査とインタビューを利用して分析をおこなった。町内会長の立場ではブラジル人との接触する「空間」は地域であり、交流を勧誘する対象は町内会への加入と町内会活動への勧誘であろう。そうした場合、町内会に勧誘し、また住居を特定する作業によって、住民を掌握し、その地域の環境・治安の維持をするのは、町内会役員からしてみれば当然かもしれない。しかしそれはブラジル人から見た場合、当然と思うには距離があるのではないか。彼らは送迎バスで職場に直行し、日常の時間を大半は職場で過ごし、「寝に帰るだけ」である。それゆえ居住地域で、町内会費を支払い、役員をするということは、よほど日本社会へコミットする気がなければしないであろう。一応お誘いするという程度では、ブラジル人達は、町内会や日本のシステムには入らない。しかし日本社会での居住ルールについては、理解は進んでいる

ように思われる。彼らは日本の社会に積極的に入ってはこないかもしれない。しかしそれでも、相互理解が進み、問題が先鋭化せず、町内会長が「困っている点」を認識しつつも、今後の課題としてより一層の交流を深めようとしているこの状態は、ゆるやかな「棲み分け」と言えるのではないだろうか。

第3節 浜松市における自治会の現状と外国人居住の動向

はじめに

本節では、浜松市中区に存在する自治会の会長に対する調査を通して、当該地域の自治会活動と外国人居住との関わりについて概観することを目的とする。

分析対象は、浜松市の中心市街地である中区の全自治会長に郵送して回収された106ケースと、そのなかで特に協力が得られた15名の自治会長に対するインタビュー結果である。このような調査データを用いる現状分析は、外国人との共生問題を捉える上で、どのような位置をもつのであろうか。

自治会は、日本人にとってもそのままコミュニティというわけにはいかない。コミュニティとは、「地域性と共同性という二つの要件を中心に構成されている社会」⁵⁾と定義されているが、現代において、自治会（町内会）が、そこに居住する人々にとって主たる「共同」の場となっているかどうかは疑わしい⁶⁾。しかし少なくとも自治会は、「地域性」という条件は満たしており、居住状況をはじめ、居住地としての環境保持をめぐる問題やそれへの参加状況などの基本的な姿を捉えることはできる。また特に、定住の場に長く生きる人々から見た、日本に居住する外国人の姿と、交流についての評価を捉えることができる。

以下、浜松市中区の自治会における住民の基本属性を概観し、次に自治会組織と活動の基本的な姿、抱えている課題などを見る。その上で、外国人世帯の動向と関わりのあり方を見ていく。

第1項 浜松市中区における自治会組織と住民の居住形態

質問紙調査に回答のあった106ケースの自治会の加入世帯数は、最も少ない自治会で23世帯、最も多い自治会で6,500世帯と、その差は非常に大きい。表6-14にみるように、「500～999世帯」が24.5%と多く、「300～499世帯」が18.9%と続くが、「99世帯以下」を除くと、どの世帯数類型にも10%以上存在しており、散らばりは大きい。加入世帯比率は、「90～100%未満」が67.9%と最も多く、「100%」という自治会も14.2%存在する。全体の93.4%の自治体が80%以上の加入率を示し、大都市とはいえ自治会への加入率は高い。自治会の規模と加入率の関係はあまり明確ではない。

表6-14 世帯数類型別加入世帯比率

	60～70% 未満	70～80% 未満	80～90% 未満	90～100% 未満	100%	総計	実数	縦%
99世帯以下	0.0%	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	100.0%	5	4.7%
100～199世帯	0.0%	7.7%	15.4%	69.2%	7.7%	100.0%	13	12.3%
200～299世帯	0.0%	0.0%	0.0%	86.7%	13.3%	100.0%	15	14.2%
300～499世帯	5.0%	10.0%	0.0%	65.0%	20.0%	100.0%	20	18.9%
500～999世帯	0.0%	3.8%	15.4%	61.5%	19.2%	100.0%	26	24.5%
1000～1499世帯	0.0%	13.3%	20.0%	60.0%	6.7%	100.0%	15	14.2%
1500世帯以上	0.0%	0.0%	16.7%	75.0%	8.3%	100.0%	12	11.3%
総計	0.9%	5.7%	11.3%	67.9%	14.2%	100.0%	106	100.0%

この自治会加入率は、近時どのように変化しているのでしょうか。表6-15に見るように、全体としては、「ほぼ変わらない」（36.8%）を中心にして、むしろ上昇したとするケースが多い。しかし、この傾向は、各自治体の加入世帯数の違いによって異なり、小規模の自治会の方に低下したとするケースが多い。特に、「99世帯以下」の自治会では、6割が低下したとしている。逆に、500世帯以上の自治会で、「大きく上昇」したとするものが比率が高く、自治会の規模の格差が広がる傾向がみられる。

表6-15 世帯数別加入世帯率の変化傾向

	無回答	大きく低下	やや低下	ほぼ変わらない	やや上昇	大きく上昇	総計	実数
99世帯以下	0.0%	20.0%	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	100.0%	5
100～199世帯	0.0%	7.7%	38.5%	46.2%	7.7%	0.0%	100.0%	13
200～299世帯	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	26.7%	13.3%	100.0%	15
300～499世帯	5.0%	5.0%	40.0%	40.0%	5.0%	5.0%	100.0%	20
500～999世帯	0.0%	0.0%	15.4%	34.6%	26.9%	23.1%	100.0%	26
1000～1499世帯	0.0%	0.0%	13.3%	33.3%	46.7%	6.7%	100.0%	15
1500世帯以上	0.0%	0.0%	16.7%	25.0%	50.0%	8.3%	100.0%	12
総計	0.9%	2.8%	24.5%	36.8%	24.5%	10.4%	100.0%	106

この加入世帯率の変化傾向は、加入率によって異なる。表6-16のように、加入率の低い自治会では、これまでも低下してきており、反対に90%以上の加入率の自治会は、上昇してきたとするケースが多い。

表6-16 加入世帯比率別加入世帯率の変化傾向

	無回答	大きく低下	やや低下	ほぼ変わらない	やや上昇	大きく上昇	総計	実数
60～70%未満	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1
70～80%未満	0.0%	0.0%	50.0%	33.3%	0.0%	16.7%	100.0%	6
80～90%未満	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%	100.0%	12
90～100%未満	0.0%	2.8%	25.0%	34.7%	27.8%	9.7%	100.0%	72
100%	6.7%	6.7%	13.3%	40.0%	26.7%	6.7%	100.0%	15
総計	0.9%	2.8%	24.5%	36.8%	24.5%	10.4%	100.0%	106

ところで、これら自治会を構成する各世帯は、長くこの地域に住んでいる層であろうか、それとも新来住層であろうか。表6-17のように、全体としては、「地付き層が多い」とする自治会が43.4%、「ほとんど地付き層」と合わせ、57.6%が地付き層中心である。これには、浜松市の中心部である中区の特徴が現れている。他方、「新来住層が多い」は20.8%、「ほとんど新来住層」は6.6%と、新来住層中心の自治会は27.4%である。これらの傾向は、自治会の世帯数規模と大きく関連しており、小規模の自治会では地付き層が多く、特に「99世帯以下」の自治会では地付き層中心が100%となっている。逆に、「1500世帯以上」の自治会では3分の2が新来住層中心であり、いわば新興住宅地であることがわかる。

表6-17 世帯数別住民構成

	無回答	ほとんど 地付き層	地付き層 が多い	半々	新来住層 が多い	ほとんど 新来住層	その他	総計	実数
99世帯以下	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	5
100～199世帯	0.0%	30.8%	53.8%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	100.0%	13
200～299世帯	0.0%	6.7%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	13.3%	100.0%	15
300～499世帯	5.0%	25.0%	45.0%	10.0%	10.0%	0.0%	5.0%	100.0%	20
500～999世帯	0.0%	3.8%	34.6%	15.4%	19.2%	23.1%	3.8%	100.0%	26
1000～1499世帯	0.0%	0.0%	60.0%	13.3%	20.0%	6.7%	0.0%	100.0%	15
1500世帯以上	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%	12
総計	0.9%	14.2%	43.4%	10.4%	20.8%	6.6%	3.8%	100.0%	106

次に、これら世帯の住居形態はどうであろうか。全体に「持ち家（一戸建）」が77.4%を占める（表6-18）。ここにも旧町の中心に当たる中区の特徴が見られる。次に多いのは、「賃貸アパート・マンション」だが、これは14.1%にとどまり、その他の形態はきわめて少ない。世帯規模別には、やはり地付き層の多い小規模自治会で「持ち家」の比率が高く、「500～999世帯」、「1000～1499世帯」規模の自治会に「賃貸アパート・マンション」が多い。ただし、「1500世帯以上」の自治会では、「持ち家（一戸建）」が多くなる。

表6-18 世帯数別住居形態

	無回答	持ち家 (一戸建)	持ち家 (分譲マン ション)	賃貸アパー ト・マン ション	公団 アパート	その他	総計	実数
99世帯以下	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	5
100～199世帯	0.0%	76.9%	7.7%	0.0%	7.7%	7.7%	100.0%	13
200～299世帯	0.0%	93.3%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%	15
300～499世帯	5.0%	70.0%	5.0%	15.0%	0.0%	5.0%	100.0%	20
500～999世帯	0.0%	65.4%	7.7%	23.1%	3.8%	0.0%	100.0%	26
1000～1499世帯	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	15
1500世帯以上	0.0%	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	12
総計	0.9%	77.4%	3.7%	14.1%	1.9%	1.9%	100.0%	106

この点は、先の住民構成別にみるとより明瞭になる（表6-19）。見られるように、「ほとんど地付き層」の自治会では、「持ち家（一戸建）」が100.0%であり、「地付き層が多い」自治会でも91.3%が「持ち家（一戸建）」となっている。これに対して、新来住層中心の自治会では、「賃貸アパート・マンション」が多くなり、特に「ほとんど新来住層」の自治会では、71.4%を占めている。

表6-19 住民構成別住居形態

	無回答	持ち家 (一戸建)	持ち家 (分譲マン ション)	賃貸アパー ト・マン ション	公団 アパート	その他	総計	実数
無回答	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	15
地付き層が多い	0.0%	91.3%	4.4%	2.2%	2.2%	0.0%	100.0%	46
半々	0.0%	72.7%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	59.1%	4.5%	31.8%	0.0%	4.5%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	28.6%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	100.0%	7
その他	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	100.0%	4
総計	0.9%	77.4%	3.7%	14.1%	1.9%	1.9%	100.0%	106

以上のように、浜松市中区の自治会は、全体に地付き層の住民が多く、それ故また持ち家（一戸建）の住居形態が多い。しかし、特に新興住宅を含むと見られる大規模な自治会では、新来住層に

よる賃貸アパート・マンションの住居も少なくない。また、自治会加盟率は、全体に90%以上が多く、しかも近時その比率は上がる傾向がある。

第2項 自治会組織と活動形態

次に、浜松市中区の自治会の組織と活動の基本的特徴についてみていこう。

まず、自治会規約の有無については、表6-20に見られるように、「ない」とする自治会は3ケースにとどまる。その3ケースはいずれも300世帯未満の自治会である。

表6-20 世帯数別自治会規約の有無

	あり	なし	総計	実数
99世帯以下	80.0%	20.0%	100.0%	5
100～199世帯	100.0%	0.0%	100.0%	13
200～299世帯	86.7%	13.3%	100.0%	15
300～499世帯	100.0%	0.0%	100.0%	20
500～999世帯	100.0%	0.0%	100.0%	26
1000～1499世帯	100.0%	0.0%	100.0%	15
1500世帯以上	100.0%	0.0%	100.0%	12
総計	97.2%	2.8%	100.0%	106

この点、住民構成別に見るとわかるように、規約のない自治会は、地付き層中心の自治会であることがわかる（表6-21）。いわば、昔ながらの人々の間で特に規約を作ることなく自治会組織が保たれているものといえる。

表6-21 住民構成別自治会規約の有無

	あり	なし	総計	実数
無回答	100.0%	0.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	93.3%	6.7%	100.0%	15
地付き層が多い	95.7%	4.3%	100.0%	46
半々	100.0%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	100.0%	0.0%	100.0%	22
ほとんど新来住層	100.0%	0.0%	100.0%	7
その他	100.0%	0.0%	100.0%	4
総計	97.2%	2.8%	100.0%	106

これらの自治会は、3分の2の自治会が共有財産を持っている。特に「なし」と明言しているのは19.8%にすぎない。共有財産の中身は、表6-22にみるように、「集会所」が63.2%の自治会にあり、「行事用具」（39.6%）、「敷地」（29.2%）などが多い。「神社」を持っている自治会も13ケース（12.3%）ある。「行事用具」には、浜松まつりの凧や御殿屋台⁷⁾なども想定される。

表6-22 保有する共有財産の種類

共有林	共有田・畑	用水路	神社	行事用具	葬儀用具	集会所	敷地	その他	総数
1	0	0	13	42	0	67	31	24	106
0.9	0.0	0.0	12.3	39.6	0.0	63.2	29.2	22.6	100.0

自治会費については、表6-23にみるように、月「500～999円」の範囲が41.5%と多く、その前後がほとんどである。自治会費の額は、地付き層の多い自治会ほど高い傾向がある。

表6-23 住民構成別月額自治会費

	無回答	～499円	500～ 999円	1000～ 1499円	1500円～	その他	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	6.7%	20.0%	26.7%	33.3%	6.7%	6.7%	100.0%	15
地付き層が多い	2.2%	26.1%	43.5%	21.7%	2.2%	4.3%	100.0%	46
半々	9.1%	18.2%	54.5%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	31.8%	50.0%	13.6%	0.0%	4.5%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	14.3%	100.0%	7
その他	0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4
総計	2.8%	26.4%	41.5%	21.7%	1.9%	5.7%	100.0%	106

自治会長の選出方法は、「役員による選出」が39.6%と最も多く、「選考委員会」(25.5%)、「選出役員の互選」(11.3%)など、全体に4分の3以上が間接選挙によっている(表6-24)。「全世帯での選挙」とする自治会は、12.3%だが、地付き層中心の自治会にそうした方法を採用ところが多い。

表6-24 住民構成別自治会長選出方法

	無回答	全世帯での 選挙	役員による 選出	選考委員会	選出役員の 互選	全世帯の 持ち回り	その他	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	6.7%	13.3%	53.3%	6.7%	13.3%	0.0%	6.7%	100.0%	15
地付き層が多い	2.2%	19.6%	34.7%	26.0%	8.7%	2.2%	6.5%	100.0%	46
半々	0.0%	0.0%	36.4%	36.4%	18.2%	0.0%	9.1%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	4.5%	50.0%	27.2%	13.6%	0.0%	4.5%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	0.0%	0.0%	28.6%	100.0%	7
その他	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4
総計	1.9%	12.3%	39.6%	25.5%	11.3%	0.9%	8.5%	100.0%	106

自治会の存在が副次的なものになるにつれ、役員のなり手の減少が予想されるが、この点、表6-25を見ると、「大変困っている」(29.2%)、「多少困っている」(35.8%)など、全体に3分の2の自治会で役員選出に困難を抱えている。「困っていない」とする自治会は17.0%にとどまる。役員選出の困難度は、地付き層の多い自治会でやや多くなっている。「ほとんど新来住層」からなる自治会では、むしろ回り持ちの形が取られるためか「困っていない」とするケースが28.6%と相対的に多い。

表6-25 住民構成別役員選出の困難度

	無回答	困って いない	多少困って いる	大変困って いる	年によって 異なる	その他	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	0.0%	13.3%	40.0%	40.0%	6.7%	0.0%	100.0%	15
地付き層が多い	6.5%	15.2%	32.6%	28.3%	13.0%	4.3%	100.0%	46
半々	0.0%	18.2%	45.5%	36.4%	0.0%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	18.2%	40.9%	22.7%	18.2%	0.0%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	28.6%	42.9%	14.3%	0.0%	14.3%	100.0%	7
その他	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	100.0%	4
総計	2.8%	17.0%	35.8%	29.2%	11.3%	3.8%	100.0%	106

自治会役員、特に自治会長の仕事の多忙さについてみた表6-26である。「特に多忙ではない」とするのは7ケース(6.6%)にとどまり、「多忙だが仕方ない」(48.1%)、「(多忙すぎるので)仕事の整理が必要」(39.6%)、「多忙で当然」(3.8%)など、圧倒的多数が多忙さを指摘している。

表6-26 住民構成別、自治会長の多忙さについての意見

	無回答	多忙で 当然	多忙だが 仕方ない	仕事の整 理が必要	特に多忙 ではない	その他	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	0.0%	6.7%	53.3%	26.7%	13.3%	0.0%	100.0%	15
地付き層が多い	2.2%	0.0%	50.0%	41.3%	6.5%	0.0%	100.0%	46
半々	0.0%	0.0%	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	4.5%	40.9%	50.0%	4.5%	0.0%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	28.6%	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%	7
その他	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%	4
総計	0.9%	3.8%	48.1%	39.6%	6.6%	0.9%	100.0%	106

自治会の活動における役員と一般住民の関係のあり方について聞くと、表6-27のように、一番多いのが、「どちらかという役員中心で活動すべき」(39.6%)であり、「役員中心で活動すべき」(24.5%)がそれに続く。全体に3分の2の自治会が、役員中心の活動であることを肯定している。「住民の納得を得るべき」(17.9%)、「どちらかという住民の納得を得るべき」(8.5%)など、住民の納得を条件とするのは、4分の1にとどまる⁸⁾。住民構成別に顕著な傾向があるわけではないが、「ほとんど地付き層」の自治会で、「役員中心で活動すべき」が53.3%と特に多く、いわば信頼を前提として実施しているように推測される。なお、新来住層が多い自治会でも、役員中心での活動をしているところが多い。

表6-28は、自治会の活動がどのような機能、役割を果たしているのかを示したものである。全体に、「住民相互の親睦」が41.5%と最も多く、「住民の生活環境を整える」(25.5%)、「住民の要望を行政に伝える」(17.9%)、「行政の仕事に協力」(10.4%)がそれに続く。住民構成別に見ると、「住民の生活環境を整える」との回答は、どこでも一定数を占めているが、「住民相互の親睦」は、「ほとんど地付き層」(53.3%)、「ほとんど新来住層」(71.4%)の両極に多く、反対に、「住民の要望を行政に伝える」は、地付き層、新来住層が混在している自治会に多い、という特徴がある。

表6-27 住民構成別、組織活動のスタイルについての意見

	無回答	役員中心で 活動すべき	どちらかとい う役員中心 で活動すべき	住民の納得 を得るべき	どちらかとい う住民の納得 を得るべき	どちらとも いえない	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	0.0%	53.3%	6.7%	20.0%	13.3%	6.7%	100.0%	15
地付き層が多い	6.5%	21.7%	37.0%	23.9%	4.3%	6.5%	100.0%	46
半々	0.0%	9.1%	54.5%	18.2%	18.2%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	22.7%	54.5%	4.5%	9.1%	9.1%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	14.3%	57.1%	14.3%	14.3%	0.0%	100.0%	7
その他	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4
総計	2.8%	24.5%	39.6%	17.9%	8.5%	6.6%	100.0%	106

表6-28 住民構成別、自治会の活動が果たしている最大の機能・役割

	無回答	住民相互の 親睦	住民の要望 を行政に伝 える	行政の仕事 に協力	住民の生活 環境を整え る	その他	総計	実数
無回答	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	6.7%	53.3%	6.7%	20.0%	13.3%	0.0%	100.0%	15
地付き層が多い	2.2%	43.5%	17.4%	10.9%	21.7%	4.3%	100.0%	46
半々	9.1%	18.2%	36.4%	0.0%	36.4%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	27.3%	22.7%	13.6%	36.4%	0.0%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	28.6%	0.0%	100.0%	7
その他	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%	4
総計	2.8%	41.5%	17.9%	10.4%	25.5%	1.9%	100.0%	106

自治会の具体的な活動内容について見るため、「現在特に力を入れている活動」について選択してもらった。表6-29にみるように、多い順から、「資源回収」(56.6%)、「防犯」(51.9%)、「防災講習」(48.1%)、「祭礼」(44.3%)、「親睦」・「道路管理」(35.8%)、「清掃」(34.9%)、「児童健全育成」(32.1%)、「募金」(31.1%)、「運動会」(25.5%)、「広報活動」・「行政への協力」(24.5%)、「高齢者生活援助」・「公園維持」(19.8%) などとなっている。日常生活環境保持から、祭り、子どもの教育環境保持などが主な内容であることがわかる。「外国人交流」は2.8%にとどまり、自治会の関心事とはなり得ていない。

表6-29 現在特に力を入れている活動（複数回答）

道路管理	防犯	祭礼	運動会	文化活動	緑化活動	資源回収	防災講習	児童健全育成
38	55	47	27	5	8	60	51	34
35.8	51.9	44.3	25.5	4.7	7.5	56.6	48.1	32.1
高齢者生活援助	清掃	公園維持	外国人交流	交通安全	ボランティア	健康診断	広報活動	行政への協力
21	37	21	3	26	12	11	26	26
19.8	34.9	19.8	2.8	24.5	11.3	10.4	24.5	24.5
募金	親睦	とりまとめ	冠婚葬祭	陳情	選挙協力	その他	総計	
33	38	12	6	12	7	21	106	
31.1	35.8	11.3	5.7	11.3	6.6	19.8	100.0	

表6-30は、「今後特に力を入れていく必要がある活動」について訊ねたものである。見られるように、「高齢者生活援助」(37.7%)、「ボランティア」(22.6%)などが約2倍の自治会から選択されており、「外国人交流」をあげる自治会も13.2%と大きく増加している。

表6-30 今後特に力を入れていく必要がある活動（複数回答）

道路管理	防犯	祭礼	運動会	文化活動	緑化活動	資源回収	防災講習	児童健全育成
16	30	19	18	13	13	25	37	27
15.1	28.3	17.9	17.0	12.3	12.3	23.6	34.9	25.5
高齢者生活援助	清掃	公園維持	外国人交流	交通安全	ボランティア	健康診断	広報活動	行政への協力
40	17	9	14	25	24	8	17	12
37.7	16.0	8.5	13.2	23.6	22.6	7.5	16.0	11.3
募金	親睦	とりまとめ	冠婚葬祭	陳情	選挙協力	その他	総計	
16	41	14	5	7	6	15	106	
15.1	38.7	13.2	4.7	6.6	5.7	14.2	100.0	

また、現在とりわけ重要な問題・課題について複数選択してもらった結果が表6-31であるが、今後特に力を入れていく必要がある活動とも対応して、「高齢化対策」が71.7%と大変多い。それ以外には多い順に、「ゴミ減量」(58.5%)、「青少年育成」(46.2%)、「治安対策」(31.1%)などがあるが、「外国人との共生」も25.5%の自治会で指摘されている。

表6-31 現在とりわけ重要な問題・課題（複数回答）

下水道	地下高騰	地価下落	工業団地造成	道路網整備	鉄道網整備	商業振興	農業振興	農業後継者対策
6	1	3	0	19	0	17	0	1
5.7%	0.9%	2.8%	0.0%	17.9%	0.0%	16.0%	0.0%	0.9%
工業振興	観光開発	高齢化対策	外国人との共生	宅地造成	駅前開発	住宅団地造成	青少年育成	緑地保全
0	1	76	27	1	6	2	49	10
0.0%	0.9%	71.7%	25.5%	0.9%	5.7%	1.9%	46.2%	9.4%
過疎対策	公園整備	生涯教育振興	土地改良	ゴミ減量	治安対策	その他	総数	
3	24	17	1	62	33	11	106	
2.8%	22.6%	16.0%	0.9%	58.5%	31.1%	10.4%	100.0%	

ところで、自治会として加入世帯全体の参加による共同作業はあるのだろうか。表6-32のように、60.4%の自治会が共同作業を行っている。この実施には住民構成によって顕著な傾向があり、「ほとんど新来住層」からなる自治会では100%行われているのに対し、地付き層が多い自治会ではしていないところが多い。新しい住民層からなる自治会で、積極的に取り組まれていることがうかがえる。また、その回数は、1～2回している自治会が約半数、3～4回が25.7%である。その一方で5回以上とする自治会も24.3%存在する。

表6-32 住民構成別、加入世帯による共同作業実施の有無

	無回答	している	していない	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	6.7%	46.7%	46.7%	100.0%	15
地付き層が多い	2.2%	52.2%	45.7%	100.0%	46
半々	9.1%	72.7%	18.2%	100.0%	11
新来住層が多い	9.1%	68.2%	22.7%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	7
その他	0.0%	75.0%	25.0%	100.0%	4
総計	4.7%	60.4%	34.9%	100.0%	106

全体として自治会活動が活発であるか否かについて聞いた結果が表6-33である。活発とする自治会は39.6%で、「どちらともいえない」が半数を占め、「不活発」は7.5%にとどまる。住民構成別に見ると、活発であるとするのは、地付き層と新来住層の混在する自治体に多く、「ほとんど新来住層」からなる自治会では、「不活発」が28.6%と多い。

表6-33 住民構成別、自治会活動は活発か？

	活発	不活発	どちらともいえない	わからない	総計	実数
無回答	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	33.3%	0.0%	60.0%	6.7%	100.0%	15
地付き層が多い	37.0%	6.5%	56.5%	0.0%	100.0%	46
半々	63.6%	9.1%	27.3%	0.0%	100.0%	11
新来住層が多い	40.9%	9.1%	50.0%	0.0%	100.0%	22
ほとんど新来住層	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	100.0%	7
その他	25.0%	0.0%	75.0%	0.0%	100.0%	4
総計	39.6%	7.5%	50.9%	1.9%	100.0%	106

ところで、浜松市は工業都市であり、有力な企業とその関連企業が多く立地しているが、自治会レベルでこの影響をどのように感じているだろうか。表6-34を見ると、全体に、「大いにある」とするのは5.7%にとどまり、「少しはある」（7.5%）と合わせても13.2%にとどまる。全体に約8割が「ほとんどない」と回答している。住民構成別には、地付き層と新来住層が「半々」である自治会に、企業の影響があるとするケースが多いが、これらは、その地域に立地している企業との関係であろうと推測される。

表6-34 住民構成別、地域への企業の影響力の有無

	無回答	大いにある	少しはある	ほとんどない	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	13.3%	0.0%	20.0%	66.7%	100.0%	15
地付き層が多い	6.5%	4.3%	4.3%	84.8%	100.0%	46
半々	0.0%	18.2%	9.1%	72.7%	100.0%	11
新来住層が多い	9.1%	4.5%	0.0%	86.4%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	0.0%	14.3%	85.7%	100.0%	7
その他	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	100.0%	4
総計	6.6%	5.7%	7.5%	80.2%	100.0%	106

表6-35は、会長職継続期間について聞いたものである。「1年目」が18.9%、「2年目」が17.9%、「3～4年目」が19.8%、「5～9年目」が17.9%、「10～14年目」が17.0%と、約2割ずつ存在する。さすがに、「15年目以上」は4.7%と少ない。住民構成別には、「ほとんど地付き層」の自治会で長期に自治会長を引き受けているケースが多く、反対に、「ほとんど新来住層」の自治会では、「2年目」が42.9%と短期間のケースが多い。

表6-35 住民構成別、自治会長継続期間

	無回答	1年目	2年目	3～4年目	5～9年目	10～14年目	15年目以上	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	13.3%	6.7%	13.3%	13.3%	33.3%	20.0%	0.0%	100.0%	15
地付き層が多い	2.2%	28.3%	17.4%	21.7%	10.9%	15.2%	4.3%	100.0%	46
半々	9.1%	27.3%	27.3%	9.1%	0.0%	18.2%	9.1%	100.0%	11
新来住層が多い	0.0%	9.1%	9.1%	22.7%	36.4%	18.2%	4.5%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	14.3%	42.9%	28.6%	0.0%	14.3%	0.0%	100.0%	7
その他	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%	4
総計	3.8%	18.9%	17.9%	19.8%	17.9%	17.0%	4.7%	100.0%	106

以上見てきたように、浜松市中区の自治会では、規約などの整備はほぼなされており、また、集会所や行事用具などの共有財産を保有しているところも少なくない。運営は、役員がやむなく請け負う形で、生活環境・教育環境保持や祭りへの対応などの活動を進めていることがわかる。住民の共同作業などの参加はある程度なされており、全く不活発というわけではない。また今後のますます高まる課題として、高齢者問題やボランティア、外国人との共生などがあげられている。住民構成の違いとの関係では、地付き層の多い自治会では、住民のこれまでの了解関係に立って、自治会長などの役員が特定の人に長く任される傾向もあり、反対にほとんど新来住層からなる自治会では、不活発になりがちな傾向に対処しながら、共同作業などを介して親睦を図ろうと努力している様子がみられる。

第3項 外国人世帯の状況と自治会

前項でみたように、浜松市中区の各自治会でも、外国人居住者との交流問題などはますます意識される傾向にあったが、実際のどのくらいの外国人世帯が各自治会に居住しているのだろうか。表6-36に、各自治会の世帯数別に、外国人世帯がどのくらいあるかを示した。全体に、3割の自治会は掌握しておらず、「0世帯」とする自治会も14.2%ある。外国人世帯があるとする自治会は全体の55.8%で、「1～4世帯」が16.0%、「10～19世帯」が15.1%と多い。一方、50世帯以上あるとする自治会も10.4%存在する。世帯規模別に見ると、やはり500世帯以上の自治会に外国人世帯が50世帯以上とするケースが多く、「1000～1499世帯」の自治会では、20%の自治会が50世帯以上あると

答えている。

これを住民構成別に見てみると、表6-37に示すように、地付き層の多い自治会では外国人世帯も少なく、「ほとんど新来住層」の自治会では「50～99世帯」あるとするものが42.9%を占めている。

表6-36 世帯数別外国人世帯数

	0世帯	1～4世帯	5～9世帯	10～19世帯	20～29世帯	30～49世帯	50～99世帯	100世帯以上	把握していない	総計	実数
99世帯以下	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	5
100～199世帯	23.1%	15.4%	15.4%	23.1%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	100.0%	13
200～299世帯	6.7%	40.0%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	6.7%	33.3%	100.0%	15
300～499世帯	20.0%	25.0%	0.0%	15.0%	0.0%	10.0%	5.0%	0.0%	25.0%	100.0%	20
500～999世帯	11.5%	3.8%	7.7%	23.1%	7.7%	0.0%	11.5%	3.8%	30.8%	100.0%	26
1000～1499世帯	0.0%	20.0%	6.7%	20.0%	0.0%	13.3%	13.3%	6.7%	20.0%	100.0%	15
1500世帯以上	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	8.3%	66.7%	100.0%	12
総計	14.2%	16.0%	6.6%	15.1%	2.8%	4.7%	6.6%	3.8%	30.2%	100.0%	106

表6-37 住民構成別、外国人世帯数

	0世帯	1～4世帯	5～9世帯	10～19世帯	20～29世帯	30～49世帯	50～99世帯	100世帯以上	把握していない	総計	実数
無回答	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	26.7%	33.3%	0.0%	13.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	100.0%	15
地付き層が多い	13.0%	17.4%	6.5%	21.7%	4.3%	2.2%	2.2%	2.2%	30.4%	100.0%	46
半々	9.1%	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	27.3%	9.1%	36.4%	100.0%	11
新来住層が多い	13.6%	13.6%	4.5%	9.1%	0.0%	9.1%	0.0%	4.5%	45.5%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%	14.3%	100.0%	7
その他	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	100.0%	4
総計	14.2%	16.0%	6.6%	15.1%	2.8%	4.7%	6.6%	3.8%	30.2%	100.0%	106

また、これら外国人世帯数は、表6-38にみるように37.8%が増加傾向にあるとしている。特に、新来住層の多い自治会にその傾向が強い。

表6-38 住民構成別、外国人世帯数の変化

	無回答	顕著に増加	やや増加	ほとんど増加していない	減少している	その他	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	40.0%	6.7%	26.7%	20.0%	0.0%	6.7%	100.0%	15
地付き層が多い	13.0%	0.0%	28.3%	50.0%	0.0%	8.7%	100.0%	46
半々	0.0%	9.1%	54.5%	27.3%	0.0%	9.1%	100.0%	11
新来住層が多い	13.6%	4.5%	40.9%	31.8%	4.5%	4.5%	100.0%	22
ほとんど新来住層	14.3%	14.3%	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%	7
その他	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	100.0%	4
総計	15.1%	3.8%	34.0%	37.7%	0.9%	8.5%	100.0%	106

これら外国人世帯の居住形態は、表6-39に見られるように、「賃貸アパート」をあげる自治会が76ケースと圧倒的に多く、次に公営・公団アパートが11ケースであり、持家と答えているのは9ケースにとどまる。浜松市中区の場合、外国人居住者は、主に「賃貸アパート」に居住していることがわかる。

表6-39 住民構成別、外国人居住形態（複数回答）

	持家 (一戸建)	持家 (分譲マン ション)	借家 (一戸建)	賃貸 アパート	間借り	公営・公団	社宅・官舎	その他
無回答								
ほとんど地付き層	1	2	1	7	1	1		
地付き層が多い	3	1	3	33	2	3		
半々			1	9	1	2		1
新来住層が多い			1	18		3		1
ほとんど新来住層	1		1	7				
その他		1		2		2		
総計	5	4	7	76	4	11	0	2

表6-40は、各自治会が外国人世帯に対してどのような働きかけを行っているかを示したものである。外国人世帯がある自治会のうち約3分の1が何らかの働きかけを行っており、12.3%が「積極的に働きかけている」と答えている。地付き層が多い自治体では、「行事があれば声をかける」程度の働きかけが多く、「ほとんど新来住層」の自治会では2割の自治会が「積極的に働きかけている」と答えている。

表6-40 住民構成別、外国人居住者への働きかけ

	無回答	積極的に働き かけている	行事があれば 声をかける	特に働きか けていない	その他	総計	実数
ほとんど地付き層	12.5%	0.0%	25.0%	62.5%	0.0%	100.0%	8
地付き層が多い	8.7%	17.4%	26.1%	43.5%	4.3%	100.0%	23
半々	0.0%	10.0%	30.0%	50.0%	10.0%	100.0%	10
新来住層が多い	12.5%	12.5%	12.5%	50.0%	12.5%	100.0%	16
ほとんど新来住層	0.0%	20.0%	0.0%	60.0%	20.0%	100.0%	5
その他	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	3
総計	7.7%	12.3%	21.5%	49.2%	9.2%	100.0%	65

表6-41 外国人世帯数別、外国人居住者への働きかけ

	無回答	積極的に働き かけている	行事があれば 声をかける	特に働きか けていない	その他	総計	実数
0世帯	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%	4
1～4世帯	0.0%	10.0%	20.0%	50.0%	20.0%	100.0%	10
5～9世帯	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	100.0%	3
10～19世帯	0.0%	18.2%	27.3%	54.5%	0.0%	100.0%	11
20～29世帯	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1
30～49世帯	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	100.0%	5
50～99世帯	0.0%	28.6%	0.0%	71.4%	0.0%	100.0%	7
100世帯以上	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%	2
把握していない	9.1%	0.0%	27.3%	59.1%	4.5%	100.0%	22
総計	7.7%	12.3%	21.5%	49.2%	9.2%	100.0%	65

各自治会のこのような働きかけのあり方は、表6-41に見られるように、その自治会における外国人世帯数にはあまり関わりはない。むしろ、それぞれの自治会の固有の考え方によると思われる。

また、外国人が自治会役員に就任しているとするのは6ケース（5.7%）にとどまっており、「わからない」とするケースが80.2%と多い。

表6-42 住民構成別、外国人の役員就任の有無

	無回答	ある	ない	わからない	総計	実数
無回答	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	1
ほとんど地付き層	13.3%	0.0%	20.0%	66.7%	100.0%	15
地付き層が多い	6.5%	4.3%	4.3%	84.8%	100.0%	46
半々	0.0%	18.2%	9.1%	72.7%	100.0%	11
新来住層が多い	9.1%	4.5%	0.0%	86.4%	100.0%	22
ほとんど新来住層	0.0%	0.0%	14.3%	85.7%	100.0%	7
その他	0.0%	25.0%	0.0%	75.0%	100.0%	4
総計	6.6%	5.7%	7.5%	80.2%	100.0%	106

以上のように、浜松市中区の自治会において、特に新来住層の多い自治会に外国人世帯が増加しており、各自治会の約3割は、何らかの働きかけを行っている。しかしその多くは、行事への呼びかけを行う、というものであり、自治会役員への就任などまで進めている自治会はまだ限られている。

第4項 住民構成別の自治会の状況（自治会長インタビューより）

これまで見てきたように、浜松市中区の自治会は、地付き層が多い自治会と、新来住層が多い自治会とでは、組織のあり方や抱えている課題、外国人の状況などにおいて異なる性格を有していた。そして、特に外国人への対応のあり方は、外国人世帯の数などには関わらず、それぞれの自治会の姿勢の違いによっていると見られた。本節では、インタビュー調査に応じてくれた自治会長の話を通して、住民構成や規模において典型的ないくつかの自治会の姿を見ていく。

1. 「ほとんど地付き層」からなる「99世帯以下」のA自治会の事例

A自治会は、浜松市でも中心部の、古くからの商業地域、事業所立地地域である。自治会長は、曾祖父の時代からの浜松定住者である。住宅地としては、持ち家の一軒家がほとんどで世帯数も75と少ない。自治会にはほとんど加入しているが、一軒あるアパートに住んでいる1～2名の人が加入していないという。家屋が古くなって立ち退いたりした後、駐車場になったりして加入世帯が減少している。

自治会の共有財産としては、集会所と浜松まつりの凧や御殿屋台などである。自治会の役職というのは特になく、会計役以外は、会長が一人でやっている状況である。選出は町民全員による選挙を行うが、大体持ち回りでやっている。活動は、資源回収や緑化運動、防災活動などを行って、市からの助成金を得る。5月には、「ゴミゼロデー」の活動を町民全員で行う。浜松まつりについては、凧揚げ会との協力で行う。浜松まつりに加えて、夏祭りなども「町民の輪を作るため」に行っている。

外国人世帯は現在はゼロだが、歓楽街で働いている外国の人々が、かつては一つのアパートに20人くらい住んでいた。その頃は、ゴミ出しのルールを守らないなどということがあったが、言葉の問題でなかなか通じずに困ったという。しかし、外国人の浜松への定住に関しては、地域のルールを守ってくれれば特に問題はなく、浜松まつりに参加したいという外国人の子どももいたりして、むしろ望ましいと捉えている。

2. 「地付き層が多い」「1000～1499世帯」のB自治会の事例

B自治会は、浜松市の中心部に遠くない典型的な住宅地域であり、この地域の4つの自治会からなる広域自治会のうちの最も大きな一つである。自治会長は浜松生まれで、中心部の別の地域から

ここに移り住んできている。ここはもともと農村部で、1963年頃から宅地分譲が始まり、その当時の働き盛りが転入し地域が形成されていった。現在その人達が高齢化し、72歳以上の高齢者が1430世帯中に650人も存在している。住民の職業は、サラリーマンが多く、会社役員などの比率も低くないが、現在は年金暮らしの人が多い。この地域にはアパートが少しあるが、そこに住む世帯が自治会未加入になるという。

自治会の共有財産としては、会館や祭りの用具などがある。会館は、市の浄化槽の跡地を住民の募金によって買い取って建てたものである。自治会の主な役職は、総会で選出している。行事としては、8月の夏祭りとは2月に会館を利用してバレエ、民謡、詩吟、大正琴、フォークダンスなどの発表を行うフェスタがある。自治会の共同作業としては、年3回の清掃、年4回の防災訓練などがある。しかし、参加者は、班長さんをお願いするなど、限られた人になってしまう傾向もあるという。出席のチェックなどを試みたこともあるが、反発があったためやめている。自治会の抱えている最重要課題は、高齢者の災害時非難の問題である。防災訓練で身障者や要介護の方の把握を試みた際、個人情報保護の関係でクレームが生じたことがある。しかし防災台帳の必要性も認識されており、台帳の更新などが当面の課題となっている。

居住している外国人は、2世帯、2名だけである。アメリカ人の英語教師と、ブラジル人学校の校長先生である。ブラジル人学校の先生からは、公園の使用許可の依頼があった際に、通訳を入れて対話をしたことがあったという。これらの外国人とのトラブルはない。自治会長としては、外国人の居住に特別の違和感はなく、「お酒が飲めるような状況になったら一番よいのかと思っています」という。困ったことというのは、自治会の会館をブラジル人が借りたいといってきたときに、日本語が通じなかったことだという。ブラジル人は、この会館で、クリスマスパーティとか、演奏会などを行っている。自治会長として一般的には、棲み分けになるのではなく、個々の家同士で繋がりが持てるようになればよいと思っており、「こういう異国の人に対して、我々がどんな気持ちを持って迎えてやれるかだと思うのですけどね。ただ、外国人だから嫌だとか、言葉が通じないから嫌だと言ってもどうしようもありませんので。それと、もう一つは、さっきも言いましたが、トラブルがあった時の対応で、言葉がある程度通じて出来ると、そんなに苦になくやれると思うのですが、それが、まだまだ言葉が通じないと、どの辺までお互いに理解可能なのかなと思ひまして、その辺がまだ躊躇があるのかなと思います」と語っている。

3. 「地付き層と新来住層が半々」で、「500～999世帯」のC自治会の事例

C自治会は、浜松市の中心部からJRに沿って西に行ったところにある加入世帯数750の自治会である。自治会長は、浜松のこの地域の近くで生まれたが、約20年前に現在の場所へ移ってきた。この地域は、一戸建てが中心であるが、アパートやワンルームマンションなどもあり、177世帯がここに住んでいるという。この地域には、明治時代に開拓で入ってきた古くからの人と、ここ20年くらいの間に入ってきた人が混在している。外国人世帯はない。自治会長によれば、この地域は中心部に近く、アパートなどの家賃が高いからという。自治会加入世帯率は100%であるが、その意味は、アパート・マンション暮らしの人たちの分は、管理会社からその人数分の自治会費を支払ってもらっているということを含んでいる。

C自治会の共有財産としては、浜松まつりで使う御殿屋台と屋台小屋とがある。しかしこの屋台小屋は、昭和20年代に作ったもので、東海地震などを想定すると作り替える必要があり、そのため

の寄付金を募っている最中である。自治会長の選出は、5人の副会長の互選という形で行っており、すでに会長は10年近く続けている。これについては、公選制にしたかどうかとの意見も出ているが、メリットやデメリットがいろいろあり、自治会長としては、熱意を持ってやる人になるような方式が大切であるという。自治会の共同作業は、年5回、公園の清掃などを行っているが、自治会長の話では、「うちの自治会は結構まとまってて、お葬式なんかだったらみんなで応援するし、自治会長とか副会長とかみんなお通夜とか葬式とかに出席するし、浜松祭りだとか納涼大会だとか色々な行事あるんでね、そういったかわりが非常に強い」という。

C自治会には外国人世帯がないが、他の自治会の例などから、自治会長は、ゴミ問題、騒音問題、自治会費納入問題などを想定し、もしもこの自治会で対応するとすれば、市が準備している外国語での必要なルールなどを活用するという。また、もしも外国人で自治会活動に熱心な人がある場合には積極的に迎え入れたいという。これについて自治会長は、自分自身が、外国生活18年という経験に立って、「私がまず先立ってコミュニケーションはかるっていうか、ルールをわかっていただくっていうのが先決だと思いますのでね。まあその時になってみなくちゃわからないですけど、まずは自治会組織がどういうもので、会費の問題とか、守ってもらわなくちゃいかなきゃ最低限のルールはこういうもんですよっていう、そういう説明は、きっちり、することになるでしょうね」と語る。浜松市の対応については、外国人労働者が必要な状況の中で、対応としては「上手くやってくれている」との感想を持っている。

4. 「新来住層が多い」「1000～1499世帯」のD自治会の事例

D自治会は、浜松の中心部の北側にあり、この地域の11ある自治会連合会の一つで、1470世帯からなる。自治会長は、35年前に、今は浜松市の一部である天竜から当地に来ている。この地域には、住宅地に一部飲食店街もあり、分譲マンション、賃貸マンションなども増えており、新来住者の多い地域である。これらのマンションは、管理会社の運営で、入居前に自治会に加入するが、全体では、加入率は80～90%となっている。外国人世帯は、「二階建てくらいのコジンまりしたアパート」などに40世帯ほどあるという。

自治会長は、この地域の12の部の長である部長が相談して選ぶ。自治会の共有財産として木造の公民館や祭りの用具があり、現在、公民館新築のための建設資金を積み立てている。自治会の共同作業には、年5回の道路側溝や公園の清掃があり、行事には、納涼祭、体育祭、文化祭などがある。自治会活動は活発であり、そのために役員に働いてもらうよう気遣っている。行事の時のやぐらの組み立てなど若い力が必要なため、部長の中には40歳代の人も4人いる。外国人の役職者に、以前は組長などについていた人がいたという。

日本人の側からの外国人居住者についての苦情として、ゴミの出し方についてのことがあるがそれ以外にはない。反対に、外国人が住むことで、「国際的になったな」という気がするという。何かあったときは、その国の言葉で書いてある書類を市などからもらってきて渡すようにしている。自治会の行事には、少数の外国人が参加している。参加してほしいとは思っているが、大人だと言葉の壁があるので、子どもに呼びかけるなどが必要だと考えている。浜松市全体については、外国の若者に支えられることは必要であり、外国人の増加は自然だと思っているという。

5. 「ほとんど新来住層」からなる「500～999世帯」のE自治会の事例

E自治会は、浜松市の西の典型的な住宅地にある600世帯の自治会である。それまで隣の自治会

と一つであったが、平成2年に分離して今の自治会となった。現自治会長は、当時市役所の役職者でもあり、この分離推進に関わっている。その直接の理由は、昭和44年頃からの新興住宅地としての人口増加であるが、この機会に自治会長は、自治会費の平等化⁹⁾、住民の葬式を自治会長がすべて取り仕切るなどのあり方の改善、三年任期の設定、規約の作成などの改革に取り組んだという。現自治会長は、途中三ヶ日の役員に就任するが、平成17年にここに帰り再び自治会長となり、延べ12年間会長職にある。E自治会は、若い単身者のアパートも多く、高齢者比率は低い。

現自治会長の再就任に対する住民の期待は、浜松まつりの御殿屋台の製作である。そのための建設委員会を立ち上げている。会長職その他の役職は、毎年の組長会役員会での話し合いで決める。新しい住民の多い自治会でもあり、自治会活動はそれほど活発とはいえず、挨拶運動なども呼びかけ、繋がりを付けようと心がけているという。共同作業としては、隣接の佐鳴湖のクリーン作戦を年2回行っている。これも現会長が市役所の役員だった昭和61年に取り組んだものである。これには3,000人くらい参加するという。道路清掃等に行っていない。自治会の現時点での最重要課題は防災であるが、そのための名簿の整備については、個人情報保護との関係で問題があるという。

E自治会における外国人世帯数は7世帯あり、すべてブラジル人の家族や単身者である。彼らへは浜松市のポルトガル語の広報を配布している。しかし会員名簿には掲載されていないこともあり、自治会の役職に就くといったことはなく、また、自治会役員との交流もないという。ブラジル人への働きかけもなく、共同作業に参加することもないが、ブラジル人とのトラブルはない。自治会長は、浜松市の対応は、うまく行っていると思っており、特に地域の小学校での外国人との交流に対する教育を評価している。

以上、5つの自治会の事例のうち、外国人世帯があるのは、3自治体であった。これらの事例から見る限りでは、外国人世帯がない自治会も含め、自治会長の意識としては、外国人の浜松への定住、当該自治体への定住に対して、特に否定的なものはなく、むしろ当然のことであり、最小限のルールを守ってもらい自然な共生ができれば良い、とする意向である。また、外国人世帯がある自治会においては、特にトラブルはなく、しかし、特に自治会活動への積極的な働きかけもしていない状況である。

第4節 まとめ

さて、以上、3つの地域における町内会・自治会調査を通して、地域住民と外国人居住者の関わり方についてみてきた。本章は、時系列的な比較と地域間の比較という2つの比較の視点を有していた。このうち前者に関しては、すでに第1節第3項でその特徴を指摘している。そこで、ここでは、大泉町、豊橋市、浜松市の3地点の比較を中心に、太田市にも目を配りつつ、地域間の共通点と相異点について指摘し、本章のまとめとする。

まず、第1に指摘できることは、いずれの地域でも町内会・自治会組織を母体として、伝統的な独自の地域活動を蓄積してきている点があげられる。大泉町、豊橋市、および太田市は、かつての農村地帯を中心に伝統的な「むら社会」が基層に据えられており、浜松市中区は町人の町としての伝統が蓄積されている。いずれも先祖代々当地に住んでいる「地生え層」が、現在もお町内会・自治会の要職を占める傾向がみられる。役員のなり手不足のなかで、一部の役職者や役職経験者によって選ばれる会長は、どの地域でも60歳以上の定年退職後の男性がほとんどで、そのこと自体が

伝統的活動が維持されやすい構造を生み出しているともいえる。

また、町内会・自治会組織率も高く、その組織率は、大泉町＜豊橋市＜浜松市中区と、大都市ほど高い傾向さえみられる。町内会・自治会では、多くのイベントや環境・設備整備の活動が、地域住民の協力を得て行われている。大泉町では、大泉まつり、区民納涼祭、町民体育祭、道路清掃（愛護）など、豊橋市では、ゴミゼロ運動、防災訓練、校区運動会、盆踊りなど、浜松市中区では、浜松まつり、納涼祭、共同作業、防災訓練などが、それぞれ多くの地域住民の参加によって実施されている。

地域の町内会・自治会活動がこのように伝統的活動を維持しつつ、地域住民の実質的参加によって行われているということは、当然のことながら地域住民と外国人居住者の関わり方に大きな影響を及ぼしている。なぜなら、一方で、この町内会・自治会活動は、クローズドなテリトリーの全居住者を対象として行われるため、当然外国人居住者もその対象に含まれる。従って、外国人居住者も町内会・自治会活動に参加すべき存在として把握されることになる。そのため外国人の居住期間の長短に関わらず、その地域に住んでいる以上最低限の義務を果たすことを求められる。この場合、最低限の義務とは、区費（特に共通経費部分）の支払いと共同作業への参加である。他方で、外国人居住者側からすると、長い歴史的な蓄積の上に展開されている異国の住民組織の活動は、入り込めないもの、なかなかその意義を理解できないものとして認識されており、ある意味でそれは当然といえる。こうした両者の間には、簡単には埋めることができない溝が生じることになり、結果としてディス・コミュニケーションの状況が生じている。なかには相対的に活発な交流が行われている地域もあるが、それは町内会長の個人的な熱意によって実現されているという点も3地域で共通している。

第2に、外国人比率の違いや居住形態の違いによって問題の現れ方が大きく異なるという点がある。外国人比率が約4%の浜松市や太田市、約5%の豊橋市と、約16%の大泉町では、直面する現実に大きな違いが存在することは言うまでもない。さらに、居住形態が民間アパートか公営住宅かによっても状況は異なる。豊橋市の場合は、インフラの整備と相まって公営住宅への外国人の入居が集中しており、外国人急増にともなう問題はこうした一部の公営住宅が存在する地域の問題として現れる傾向にある。また、公営住宅の場合、民間アパートに分散して居住するよりも「秩序」が生まれやすく、「セグリゲーションによる共生」を一步踏み出した関係が形成されている点に関しては、すでに小内（2001:189）において指摘したところである。

それに対して大泉町の場合は、民間アパートへの居住が一般的である。居住の特徴として、アパート毎に外国人と日本人の分離傾向が顕著であった。外国人が増え始めるとアパートの部屋のほとんどが外国人居住者で占められるようになっていくのである。しかも、こうした民間アパートは、古くは農村地帯であったが現在は市街化区域になったために転売された土地に建てられるケースが多い。従って、「地生え層」の住居ときわめて隣接した地域に建てられ、「地生え層」と外国人居住者という生活スタイルが最も対極にある二者が、目と鼻の先で生活するという状況が生まれることになる。そのことが他の地域以上の軋轢を生み出す結果になっている。大泉町では、外国人問題は町全体の問題として捉えられ、区長会で毎回議論されているのはこのためである。

第3に、とはいえ、大泉町にあっても、外国人居住者と地域住民の関係は、単純に「負のイメージ」の拡大として展開してきているわけではない。一部でマナーの改善がみられること、子どもた

ちの国際交流に役立っていることといった理由もあるが、なによりも15年という歳月のなかで、次第にお互いを理解するようになってきている点が大きいと思われる。お互いに異邦人として対応した時代から、「ブラジル人とはこういうもの、日本人とはこういうもの」といった文化の違いに対する認識に変化が生じていた。

また、豊橋市の事例からも、集住当初の混迷する時期を超えて、ゆるやかな「棲み分け」の関係が形成されている点が指摘されている。町内会長への個別インタビューでは、困った点が指摘されてはいるが、どうしようもない困難に直面しているというよりも、それなりの問題解決の方法や回路を得ており、相互の理解がすすみ、次の一步を踏み出そうとしている段階にあることが指摘されている。浜松市中区の町内会長に対するインタビュー調査結果からも外国人居住者に対する「負のイメージ」は浮かび上がってはこない。

こうしてみると15年という経験を通じて、外国人居住者と地域住民の間に一定の安定した関係が築かれつつあることがみてとれる。しかも、滞在期間の長期化に伴い、いずれの地域においても「戸建て層」が出現しており、それらの人々はホスト住民と同じように町内会・自治会の構成員としてルールを守り、活動にも参加する傾向がみられた。今後はこれらの層が媒介的な役割を強めていくのかもしれない。

さらに、これまでは子どもの教育やイベントへの参加が、外国人居住者と地域住民がコミュニケーションを深める契機になることが多かった。しかし、近年はこれに加えて防災への対応、さらには将来的な高齢者介護問題などが、契機になる可能性も大きくなってきている。今後こうした点からの変化にも注目しつつ、外国人居住者とホスト住民の関係をみていく必要がある。

注

- 1) 1998年調査時に、31区と32区だったものが合併し32区となっている。それに伴い以前の33区が31区と名称を変更した。元の31区は三洋電機の社宅であり、入居者の減少に伴い以前から協力関係にあった32区に吸収されている。さらに2006年3月には現31区と13区の合併が予定されている。現31区も三洋電機の社宅が大半を占める行政区であり、同様の理由で隣接する13区へ統合されることになっている。
- 2) 区長手当の額は一律年間20万円に、加入世帯に応じた額が加算された金額である。
- 3) 多文化共生コミュニティセンター設立の最大の目的は、転入してくる外国人居住者に対して必要な情報を正しく伝えることにおかれている。役場では住民登録を済ませた外国人に対して同センターへ立ち寄るように勧めている。住民登録の際、大泉町で生活していくための「ルール」や「きまり」「制度」などについてポルトガル語と日本語で説明した書類を一括して「編入セット」として渡しており、その袋の表面に当センターまでの道順を示した地図が貼られている。ちなみに、「編入セット」のなかには、行政区活動に関するものとして、「大泉町に引っ越してきたら…」という文書が同封されており、そこには「住んでいる『区』と『区長さん』を覚えましょう」、「『隣り組』に加わります」といった事柄の他、区の組織についての説明がなされている。また、センターでは、群馬県と一緒に作成した生活する際の注意事項がまとめられた20分ほどのDVDを見てもらう。このDVDは自由に言語が選択できる。編入してきたすべての人に立ち寄ってもらうのが理想ではあるが、強制力がないため立ち寄る人はまだ多くはない。

- 4) 浅川 (2007:38) によれば、群馬県太田市に本社を置くA人材派遣会社に雇用された日系ブラジル人の調査で、386人中、「個人で借りたアパート・マンション」に住むと答えた人が157人 (40.7%)、「社宅」が97人 (25.1%)、「会社が借りたアパート・マンション」が41人 (10.6%) である。この3形態で、76.4%を占める。また「一戸建て (借家)」が32人 (8.3%)、「一戸建て (持ち家)」が15人 (3.9%) で、この合計は、12.2%である。「町営住宅・市営住宅・県営住宅」は23人 (6.0%) しかない。
- 5) 森岡・塩原・本間編『新社会学辞典』(有斐閣) の「コミュニティ」項目。
- 6) しかし、浜松中心部の旧町など、浜松まつりに連続的に参加しているところでは、この自治会の単位が、コミュニティとなっていると感じさせるものも少なくない。
- 7) 浜松まつりの時に、夜の出し物として参加町により御殿屋台の引き回しが行われる。この御殿屋台は、彫刻による装飾など手がかかっており、高いものでは1億を超えるものもある。
- 8) なお、この質問は、「住民の意見をいちいち聞いていたら効果的活動はできないから、役員が中心となって活動すべきである」と「住民全体に相談し、時間がかかっても住民の納得が得られるよう努力する」のどちらに近いか、という形でおこなっている。
- 9) それまでは、「財産家」や「一般家庭」などランクによる自治会費の格差があったという。

参考文献

- 浅川和幸, 2007, 「日系ブラジル人労働者の労働と生活——A人材派遣会社を事例に——」 小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 15-48.
- 菊池美代志, 1990, 「町内会の機能」 倉沢進・秋元律郎編『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房, 217-38.
- , 2002, 「町内会とは何か」『帝京社会学』第15号, 68-9.
- 中田実, 1998, 「地域共同管理の主体と対象」 中田実・板倉達文・黒田由彦編著『地域共同管理の現在』東信堂, 17-28.
- 小内純子, 1997, 「地方行政と住民組織—群馬県太田市の自治体と—行政区—地域住民の関連分析を中心に—」 札幌学院大学社会調査室『調査と社会分析』No.1, 91-147.
- , 2001, 「地域生活における外国人とホスト住民」 小内透・酒井恵真編著『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房.
- , 2007, 「地域生活における外国人とホスト住民——2005年調査から」 小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 49-66.
- 小内透, 2007, 「外国人集住地域の現実と共生の視点」 小内透編著『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 1-13.
- 小内透・酒井恵真編著, 2001, 『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房.
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2005, 『顔の见えない定住化』名古屋大学出版会.
- 豊橋市, 2001, 『豊橋市の人口 平成12年国勢調査結果の概要 (平成13年)』.

(はじめに・第1節・第4節：小内純子、第2節：都築くるみ、第3節：藤井史朗)